

平成20年度全国都道府県知事会議

平成20年11月19日（水）

【石崎岳総務副大臣】 本日は、お忙しいところお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。総務副大臣を務めております石崎岳でございます。総務大臣が前の会合から今こちらに向かっている途中でございます。暫時私のほうで進行させていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから全国都道府県知事会議を開催いたします。この知事会議は、政府と地方公共団体との密接な連絡を図ることを大きな目的としております。忌憚のない意見交換を行いたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず初めに、麻生内閣総理大臣からごあいさつ申し上げます。

【麻生太郎内閣総理大臣】 それでは、総務大臣のときにお目にかかって以来、4年ぶりでお目にかかる方もいるかと思いますが、常日ごろ、それこそ最前線というか、地域社会における最前線で頑張っていたいただいている皆様に大変心より感謝を申し上げる次第です。

1カ月半ぐらい前に総理大臣を拝命したんですが、それまで10カ月間ぐらい無役の時代がありましたものですから、その間、随分この中では全国で161カ所講演をさせていただく機会をいただきました。北海道・小樽から鹿児島島の指宿まで回らせていただいたと存じます。

そういった中で、歩いていて感じたことの一番は何といっても不景気でした。当時、不景気ということを声高に言う人はいませんでした。どうして言わないんだろうと不思議に思っておりましたけれども、指標を見ますと、去年の10月からすべての指標は景気下降線をたどっておりましたので、少なくとも去年の10月、11月から歩き始めたときに感じたあのときの感性は、正しかったと今でも思っております。

今ならみんな不景気と言うようになりましてけれども、8月に幹事長を拝命することになって、8月2日から世の中は不景気ですということを幹事長として申し上げさせていたから、不景気ということをみんな言われるようになりました。どうして不景気なのにみんな不景気と言わなかったんだろう、私はこれが正直、最も気になる、今でも不思議に思っているところの1つですが、新聞を見直してみてください。7月までに不景気なんということを声高に書いているものはありませんから。私はそれが不思議だなど、正直思

っておりますので、ぜひ地元の声を代表している皆さんには、率直に言っていただければということをご心からお願い申し上げますと同時に、やっぱり地域が元気にならんと、この日本自体も元気にならないものだ、私はそう思っております。一地域だけが明るくなっても、その一地域が引っ張っていった他の地域も明るく元気にということが大事なんだと、私はそう思います。

ぜひ、その意味で、今回30日に新たに生活対策ということを中心に置いて、いろいろ経済政策というものを発表させていただいております。特定道路財源のいわゆる一般財源化に対して1兆円を地方に移すこと、また、地方公共団体が地域の活性化に取り組むことができるよう、6,000億円の交付金を交付すること、そして、緊急支援策として、総額2兆円の定額給付金を実施することにいたしておりますが、その点につきましては、皆様方にいろいろとお手数がかかることになろうと思いますが、よろしくお力添えのほどお願いを申し上げておきたいと存じます。

地方分権というものにつきましても、これは着実に進めていかねばならないと思います。先日、地方分権改革推進委員会の丹羽委員長に官邸にお見えいただきまして、国の出先機関の整備等々、早急にこの改革を提出してもらうよう申し上げたところでもあります。国と県の二重行政の排除、そして国や国民の目の届かないところにあります出先の機関を、住民の目が届く、そういうようにするというところであります。

あわせて、例えば保育園の面積規定なんか1つの例かと思えますけれども、いずれも国による義務づけ、または枠づけ、そういったものの廃止につきましても、地方の裁量で事業が行えるようにする、そういったことをまとめていただくようお願いをしたところでもあります。

やっぱり活力が出てくるということには、地域によって全く違うんであって、そういった地域によって、それぞれの地域がその地域の特色を生かして元気になるためには、一律にやってもそれは地域によって全然違いますので、ぜひその意味では、その地域の県を見れば、その最高責任者は知事ですから、その知事が地域の経営者として、ぜひ皆様方に活躍をしていただくにやいかん、知事としてアイデアを出す、そういったことが必要なんだと思います。ぜひそのための権限と責任ということも持てるようにするということが地方分権というものの一番の根底なんだと思っております。

いずれにしても、国と地方が1つになって改革を続行していく、続けていくということが不可欠でありますので、皆様方の一層のご支援をお願い申し上げます、始めに当たりまし

てのごあいさつにかえさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。(拍手)

【石崎岳総務副大臣】 ありがとうございます。

続きまして、全国知事会会長の麻生福岡県知事にごあいさつをお願いいたします。

【麻生渡全国知事会会長】 全国知事会会長の麻生でございます。地元のほうの麻生でございます。よろしくお願い申し上げます。

麻生総理大臣、9月に内閣を発足されました。以来、国政の運営の任に当たっておられます。心からお喜びを申し上げます。そしてまた、本日は国会開催中の大変忙しいときでございますし、またワシントンでのサミットに出られたばかりでございます。そのような中で、私どもとこのような会議を設けていただきました。厚く御礼を申し上げます。

総理は、今もお話ございましたけれども、地方の活性化、再生、あるいは地方分権ということを政策の最も重要な柱として掲げておられます。そして、具体的にこのための政策を推進するというので方針を出され、また具体化を図っておられるわけでございます。

特に、先日は国の出先機関の抜本的な廃止統合をやっていくんだという方針も示されました。このような総理の、地方に思い切って権限を与え、思い切って活動させながら、日本全体を活性化していくんだという方針は、まことに私どもが求めているものでございます。ぜひ、この地方重視の考え方のもとに政策を進めていただきますように、特にお願い申し上げます。

今の地方の抱えている問題でございますけれども、何といたしまして、現在地方はかねてから人口減少、あるいはいろいろな不振、大きな問題を抱えている状態でございますが、これに加えまして、急速に景気が悪くなってまいりました。そして、雇用状態もまず派遣労働者からどんどん減少していくという悪化に見舞われております。

特に、やはり夏場以降、激しい勢いで需要減少に見舞われているという状態でございます。これまでの地方のいろいろな課題に加えまして、このように景気全体が悪くなり、そしてまたこの雇用が非常に深刻になってきているということは、ますます地方といたしましては、この課題に総力を挙げて取り組まなければいけないと思っている次第でございます。

そのような点から考えますと、今総理の、政府全体あるいは与党と詰めておられます次の総合的な経済対策、生活対策も非常に重要でございます。ぜひ、あのような考え方のもとで、幅広くかつ深い政策パッケージを形成いただきまして実施いただくということが、非常に大事な喫緊の課題であると思っている次第でございます。

そのような中で、少し地方の状況から申し上げますと、地方が非常に危機的な状況になっているという理由の大きなものの1つは、何といたしましても我々地方公共団体の財政の問題でございます。財政危機が非常に進んでおります。私どもの歳出は社会保障関係、福祉関係で着実に、確実に毎年増えるわけでございますが、一方で私どもの収入のほう、特に交付税が三位一体の改革過程におきまして、5兆円強削減されるということになっております。その結果、私どもは現実的にはいろいろ行政改革の努力をいたしますが、我々の政策に充てるようなお金がもうほんとうに無いという状態に陥ってしまっているわけでございます。

したがって、第1に私どもは交付税の増額・復元、これをなくしては地方の活力は生まれません。思い切った私どもの独自の政策の工夫のしようがないということになってしまっています。したがって、この交付税の増額・復元を特にお願いしたいということでもずっとやってきたわけでございます。

そして、このたびは、道路特定財源の一般財源化に関係いたしまして、1兆円を従来の道路財源の中から地方に思い切って使えるようなお金として財源をつくり出していこうというお話でございます。これは、今申し上げました我々の財政危機を突破し、交付税を復元しなきゃいかんという目的に沿ったものでございますし、これがなければ地方の財政はますます窮乏するということでもございまして、この実現をぜひお願い申し上げる次第でございます。そして、単年の措置ではなくて、安定した財源として定着するということをお願いしたいと思っております。

同時に、道路特定財源の問題は、一方で私どもはずっと暫定税率の維持を主張しました。我々の地方にとりまして、道路はどうしても必要でございます。これにつきましては、かねて地方枠を必ず確保していただきたいということでございます。この点につきましても、必ず地方としまして必要な公共投資、道路整備が行えるような財源の安定した配分ということをお願いいたしているわけでございます。

そしてまた、もう一つ現実の非常に大きな問題は、実は税収がずっと減っております。国税が減り、我々の地方税が減るということでございます。国税が減りますと、早速交付税財源が減ってしまうということでございますし、また地方税が減っていきますと私どもの当初予定した税収が減るわけでございまして、財政計画が成り立たないということでございます。

一方で、私どもは随分借金をいたしております。これ以上借金を続けるということは極

めて財政的に住民の皆さん、県民の皆さんに不安を与え、また将来見通しが立たないというところでございます。つきましては、政策減税分を含めまして、税収の減っている分につきましては、ぜひ国のほうでの確な財政対策をお願い申し上げたいわけでございます。政府・与党の合意におきましても、適切な措置を講じるということになっておりますから、ぜひこの点は真水で対策をお願いしたいと考えているわけでございます。

そして、一方で総理は消費税を景気がよくなった場合には引き上げを考えるんだという方針を示されております。実は、私どもも夏の全国知事会議におきまして、地方消費税を充実しなきゃいかんと。今までの財政の状況を見ますと、どうしても必要なお金が増えていく。特に社会保障関係が増えていく。一方で、歳入の状況を見ますと、やはり地方消費税ということをお願いして、引き上げて、そして必要なサービスを確保するというのをしなきゃいかんということでございます。そのような考え方を我々はとっておりまして、総理と大きな方向で一致いたしております。ぜひ私どもはこの方向で今後とも活動を続けていく考えでございます。

また、地方分権の問題でございますが、第二期の地方分権をぜひ進めていく。そして、この前ご指示がありましたような方向で、思い切って国と地方の二重行政をなくしていきまして、簡素な、そして効果的な行政体制を国を挙げてつくり上げていくということでやってまいりたいと思っている次第でございます。

もう一つ申し上げたいのは、今の国民の関心事は、実は社会保障制度に非常にあるわけでございます。社会保障制度をもう少し安定したものに、あるいは制度の中身をもう少し実態に合った形に変えてもらいたいという要望も強いわけでございます。この点につきましては、私どももその一翼を担う者として、いろいろな案を考え、また工夫をしていく考えでございます。

特に、最近厚生労働省との関係で、非常に活発な意見交換をし、提言もいたしているわけございまして、安定した社会保障の、皆さんに安心できる制度づくりにつきましても一層私どもは努力していく考えでございます。地方分権を言う以上、私どもの行政体制、能力を高めていくことが不可欠でございます。この点につきましても、いろいろな政策的な能力を高めていくことはもちろん、行政の効率化、財政の健全化の努力を一層続けてまいる覚悟でございます。

そのようなことで、今日は率直な意見を出させていただきますので、よろしく願い申し上げます。

【鳩山邦夫総務大臣】 ありがとうございます。

おくれまして大変失礼いたしました。私も総理について全国町村議長会大会に行っておりましたので、遅参したことを心からお詫び申し上げます。

それでは、内閣総理大臣と知事で地方行政に関係の深い特定のテーマについて、意見交換を行いたいと存じます。なお、意見交換を円滑にするため、大くくりのテーマとしてお手元に配布しておりますとおり、1つ目は「地方分権の推進等」といたしまして、「地方分権全般」、「地方税財政」の項目。2つ目は、「その他重要事項」といたしまして、1、「医療など住民の生命・健康の維持」、2、「道路整備など公共投資のあり方」、3、「その他重要課題」の項目を設け、この順にご発言いただきたいと存じます。

会議の進行についてご説明いたします。初めに1つ目のテーマ、「地方分権の推進等」につきましては、今申し上げましたように「地方分権全般」、「地方税財政」の順に各知事からご発言をいただきたいと思っております。その後、麻生内閣総理大臣からまとめてお答えをいただきます。

次に、2つ目のテーマ、「その他重要事項」については、まず「医療など住民の生命・健康の維持」について、各知事からご発言いただいて、次に「道路整備など公共投資のあり方」、「その他重要課題」についてご発言をいただいて、再び内閣総理大臣からまとめてお答えをいただくというやり方をいたします。

発言につきましては、私のほうから指名させていただきますが、できるだけ多くの知事にご発言いただきたいと存じますので、できる限り簡潔にまとめて発言くださるようお願いいたします。なお、ご発言は着席したままでマイクのボタンを押してご発言いただきますようお願いいたします。会議の円滑な進行にご協力くださいますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

最初のテーマ、「地方分権の推進等」でございます。まず最初に「地方分権全般」について、麻生会長からご発言いただきます。

【麻生渡全国知事会会長】 全体の点につきましては、今冒頭のあいさつで申し上げました。あのような状況でございます。そして、結局私どもは今、大きくは地方分権を進めていくという分権改革運動、それと一方でどうしても財政が非常に厳しいものですから、財政危機を突破するという活動をしているわけでございます。特に、財政問題につきましては、今回の総合的な対策の中で非常に大きな方針が示されております。

特に、先ほどの道路特定財源の一般財源化に伴う地方への1兆円に加えまして、地域活

性化・生活対策臨時交付金6,000億という非常に大きなものが措置される中身になっておりまして、これは非常に柔軟に使えるということでございますから、特にこれを使って地方の活性化対策をやっていきたいと思っております。そのためにも、これが柔軟に使えるような制度をお願いいたしたいと思っております。

そしてまた、地方の道路対策についての一般財源化につきましては、従来3.4兆円が地方に来ていたわけでございますが、この地方枠はぜひ確保していただきたい。その場合に、一般財源化との関係で、これが道路だけに使うということができなくなっていくという形で、これまで来ました7,000億の道路の臨時交付金の性格がえをするということが必要になってくようと思っておりますが、それにつきましては、地方活力基盤創造交付金という形で対応をもっと広げるといふことにしてやっていただきたいと考えて、これを提案いたしているような状況でございます。

以上、若干追加的に申し上げました。あとはそれぞれの担当の委員長のほうからお話しさせていただきたいと思っております。

【鳩山邦夫総務大臣】 ありがとうございます。

それでは、地方分権推進特別委員長であります京都府知事からお願いします。その後は挙手を願います。

【山田啓二京都府知事】 ご発言の機会をいただきましてありがとうございます。

私は地方分権を担当させていただいております京都の山田でございます。私ども地方は、最近総理のお話を聞いて、2つの点で大変勇気づけられました。

1点は、出先機関の抜本的な統廃合について表明いただきましたこと。そして、もう1点は経済対策の中で、生活対策として地方の底力の発揮ということについてご発言をいただいたこと。私たち知事はこの発言を呈して、しっかりと地方の活力、地方分権を進めていきたいと今考えているところであります。

その中で、2点ほど申し上げたいと思っております。今、地方分権におきましては、私たちは出先機関の統廃合の問題に関連いたしまして、河川と道路につきまして、権限移譲問題を進めております。その権限移譲問題の中で2つほどネックになっている部分があります。

1点は、移譲範囲の問題であります。これは、国の分権委員会のほうから第1次勧告が出されまして、その中で一定のメルクマールが示されました。それを受けて政府の地方分権の推進本部で決定いただきました。しかし、このメルクマールというのは、実はほとんどが都道府県の県内完結河川や県内完結道路を移譲するというものでありまして、出先機

関の統廃合に結びつくような大幅な権限移譲にはなっておりません。

したがって、これから出先機関の統廃合を進めるためには、この移譲範囲というものを大幅に見直すことが必要であると考えております。

もう1点は、その移譲に伴いまして必要となつてまいります財源とか、人員といった基盤の問題でございます。一生懸命権限移譲を求めても、財源がついてこない、我々はもんどり打ってひっくり返ってしまうような状況になってしまいますので、この点については、実はまだまだ明確になっていない点がございまして、ぜひとも移譲の範囲、そしてそれに伴います財源、人員等の明確な制度的保障について、さらに進めていただきたいということをお願い申し上げます。

それから、地方税財源の充実につきましては、生活対策の中でかなり思い切った地方の対策が打たれますけれども、どうしても住民税の減収分にはね返ってくる部分があります。地方のための対策がそのまま地方の財政問題に直結するようなことになりましたら、せっかくの地方対策というものが生きてまいりませんので、この点につきましてはご配慮をお願いしたいと思っております。地方交付税の復元充実等につきましても、お願い申し上げます。

それから、3点目に、最後に先ほどから申しております生活対策の中の地方への1兆円なんですけれども、従来の交付金の7,000億との内数、外数という議論が随分出ておりました、私ども地方もそれを今かたずをのんで見守っているところでもありますけれども、1兆円ということで、地方は燃え立ちましたので、これが実は7,000億を除いた3,000億だということになりますと、あっという間にしぼんでしまいます。このあたりはぜひとも思い切ったご決断をお願い申し上げたいと思っております。

こうした内容につきましては、先ほど私ども知事会のほうで「地方分権改革の推進と地方財政の確立に向けて」というペーパーをまとめましたので、後ほど総理をはじめ、各大臣のもとにこのペーパーが届くように手配させていただきたいと思っております。

以上であります。

【鳩山邦夫総務大臣】 では、神奈川県知事さん。

【松沢成文神奈川県知事】 神奈川県知事の松沢でございます。

今日は座席も隅に置かれていますので、少し変わった角度から総理に質問させていただきたいと思っております。

地方分権の観点も含めて、今、国民的にも大きな議論を巻き起こしている定額給付金の

問題についてであります。1万円札の肖像になっている福沢諭吉が、「独立自尊の精神というのが、近代国家建設には絶対に重要である」と言いました。これは、国民が自主自立、独立してこそ初めて独立国家ができ上がるんだということです。ただ、かつての地域振興券、また今回の定額給付金を見ると、不景気になったら政府が国民にお金をばらまく。こういうことをやっていると、国民の自立心、自尊心というのは育っていきません。そして、お金をもらうことはありがたいことですから、政府に対する鋭い批判もなくなっていく。政府の独善が始まるわけであります。

私は、真の独立国家をつくるためには、こうした国民にも、そして政府にもモラル・ハザードを引き起こすような定額給付金というのは、極めて政策理念として問題があると考えています。この件についての総理の見解を伺いたいと思います。

そして、2点目に、定額給付金をやるとしたら、経済対策、景気対策でやるわけでありますから、経済波及効果がどの程度期待できるのか、それを政府としてはきちんと打ち出すべきだと思います。地域振興券は大失敗しました。これは、経済企画庁がその後の調査で7,000億配ったけれども、新たな消費に回ったのはそのうちの3割しかなかったと。そして、GDPの押し上げ効果は0.1%だったと。失敗だったと政府の機関が結論づけたわけですね。それと同じような手法をやる。今回は2兆円ですから3倍です。そこまでやるのであれば、どれだけ景気浮揚効果があるのか、それを私たちに示していただかないと納得できません。

3点目に、これが地方分権と大変かかわりがあるんですが、今回の定額給付金の政策決定の中で、所得制限について地方自治体、つまり市町村に決めてほしいと丸投げをしたわけであります。それを、総理は地方分権だからいいじゃないかと言いました。私はこういうのを地方分権だと総理は思っているのかと愕然としました。地方分権というのは、政策の決定権を地方に移すことであります。私たちは、定額給付金の問題、全然相談も受けていません。ある意味で政府が勝手に決めた政策で、政府の中で決められない一番難しい所得制限については、地方に勝手に決めてくれ。これは、地方分権というのではなくて、言葉は悪いですが、政府の責任放棄、責任転嫁としか言いようがない。ぜひとも麻生総理がこの問題について地方分権と言ったのはどういう意味か、ご見解をいただきたいと思いません。

最後にしますが、政府がこれはすばらしい政策だといって強行するなら、それはそれで政府の判断だと思いますが、ただ、政府内にもさまざまな閣僚からこんなやり方でいいの

かという不協和音が出ている。そして、市町村からは不満続出であります。神奈川県内の市町村を見ても、こんなやり方は頼むからやめてくれと。知事、総理に言ってきてくれと今日頼まれました。そして、国民はどの調査を見ても6割がこんなやり方は評価しないとやっている。もし、これを強行するのであれば、私は2兆円のお金を使うわけですから、神奈川県の1年間の年間予算よりも大きいわけです。総選挙をやって、この政策で国民に真を問うて、それで勝利したならば正々堂々とやるべきだと思います。私はそれぐらい大きな課題だと思っております。

この定額給付金というのは、これほど大きな課題を抱えていますので、私としては政府は撤回するべきだと考えています。私の指摘した4点について、難しいことではありませんが、ぜひとも総理の見解をいただきたいと思っております。

以上です。

【鳩山邦夫総務大臣】 では、兵庫県知事さん。

【井戸敏三兵庫県知事】 ありがとうございます。

全国知事会で地方交付税問題小委員会を担当させていただいておりますので、発言させていただきます。

総理には先週のG20、金融サミットによりまして、新興国も含めて金融政策と景気刺激に関する協調体制を世界システムとして確認していただき、少し我々もほっとしているところではありますが、この厳しい景気状況を考えましたときに、地方が財政的にきちんとやっていけないのでは、景気の下支えもできないことになる。その基本が地方交付税の総額確保にあるという意味でご意見を申し上げたいと存じます。

まず、なぜ地方がこんなに窮屈になっているかというバックなのでありますが、平成13年度以降、地方税の伸びを上回る地方交付税の削減によりまして、歳入では地方の一般財源、地方税と地方交付税は3兆円減っています。また、歳出でも一般歳出の削減が7.8兆円実施されておりまして、結果として約1.1兆円の地方財政の縮減が行われてきています。このことが私は地方全体の財政の窮乏化を強めて、しかも47都道府県中40道府県が給与カットを強いられておりますし、全体でこの間1割の定数削減もやってきましたが好転していないという厳しい状況になっております。

そして、交付税の積算におきましても、その総額が抑制されているということがございまして、一方で国の介護保険制度ですとか、後期高齢者医療制度などの制度の創設や充実が行われ、それに伴います交付税措置が増えてきておりまして、今や私から言いますと、

地方交付税は国の制度を補完するものとなっているのではないかと、そんな思いさえしているところがございます。

そのような意味で、現下の厳しい経済状況と財政力の地域間格差に対応いたしまして、地方の財政運営に支障を来さないように、実態に即した税収と増嵩する財政需要を的確に見込んでいただいて、相当の増額が見込まれる来年度の地方の財源予測に対応した確実な地方財政計画の策定等を通じて対策を講じていただきたいと思いますと考えております。

その基本になりますのが、地方交付税でございますが、東京都1に対しまして、1人当たりの一般財源の都道府県格差を見ますと、平成13年度ではほぼ1対1対応しておりましたが、19年度の試算では約2割、1対1.2という格差が生じてきているような状況にもなっております。これも、地方交付税が抑制され、総額が少ないがために財源調整機能が損なわれているというあらわれではないかと存じております。そのような意味で、地方交付税の復元充実と総額確保につきまして、ぜひともご配慮いただきますよう、私から全国知事会を代表いたしまして、総理にご要望申し上げる次第でございます。

【鳩山邦夫総務大臣】 「地方分権全般」と「地方税財政」を分けてご議論いただくつもりでしたが、事実上一緒でございますので、一緒にご意見を賜って総理からお答えいただくということで、富山県知事さん。

【石井隆一富山県知事】 ありがとうございます。

私は知事会で税制小委員長もさせていただきますので、その話を中心にさせていただきたいと思いますが、総理が道路特定財源の一般財源化に伴って、国から地方に1兆円回すと、新しい仕組みをつくると言われたことはほんとうに素晴らしいことだと思いますし、それを受けて鳩山総務大臣が交付税を1兆円増やそうという動きをされているのもほんとうにご見識だと思っております。

ただ、先ほどから話が出ていますように、この1兆円が道路の臨時交付金の7,000億と相殺だとか、内数だという議論も出ているんですけども、私が総理を思い出すのは、4年ほど前に総理が国から地方に税源移譲を3兆円すべきだと言って、当時の小泉総理に進言されて、「骨太方針」に載りました。もう地方はほんとうに素晴らしいとって感動したんですけども、しかしその結果三位一体改革は評価されたか。残念ながら評価されておりません。それはなぜかという、補助金が4兆円削られて、その上、今ほどからお話が出ているように交付税も5兆円削られたということですね。ですから、私は歴史を繰り返すで、せっかく総理が1兆円別枠で増やすという方向を示されたのに、いろいろな議

論があつて7,000億と相殺とかで、いつの間にかわけのわからないことになる、ほんとうに失望感だけが出ますので、ぜひこれをしっかりと、とにかく交付税を5兆円も減らされているわけですから、継続的に1兆円続くという形になるように、純増でお願いしたい。

あわせて、住宅ローン減税、思い切った経済対策をやってもらったのはうれしいんですが、国交省さんが出された資料を見て我々は愕然としたんですが、所得税も大幅減税ですけれども、住民税も3,200億ほど減税だと。そうしますと、例えば富山県で言うと毎年30億ぐらいの穴があくということなんです。この30億というのは、例えば私も財政が厳しいから、知事みずから職員と団交して、一般職員には給与を4%減らしてもらおう。それから、管理職は6%から7%減らしてもらおう。知事は18%減らします。こうやって富山県でやっと浮いたお金が26億円。30億というのは、普通の県にとっては大変なことなので、これまでも国が臨時特例交付金でやっていただいています、どうも話を聞くとそこがあいまいで、あまり関係者が認識されていないようですので、総理、これまでもこういう規模のものは国が臨時特例交付金で補てんしておられますから、ぜひよろしくお願ひしたい。

最後に1点。総理、地方分権論議が今出て、一緒に議論しろということで、あえて申し上げますが、私は地方分権をぜひ進めていただきたいんですが、やはり何かちょっとはき違えがあるみたいで、例えば新型インフルエンザ対策で言いますと、感染症法なんかの改正があつたのは一歩前進だと思うんですけれども、結局、総理はご存じだと思いますが、新型インフルエンザが起きますと、最大64万人亡くなると。それから、200万人入院するという計算になっているわけですね。これは、ここの県や市町村で対応できる数字じゃないんですね。それから、実際に医療従事者に対する補償の問題とか、いろいろ危険なことがありますから、こういうところは総理は非常に難しい中で、国民保護法も総務大臣時代につくるのに大きな役割を果たされた方ですから、分権は進めなきゃいけません、国家として責任を持たなきゃいかん重大事については、やはり国がしっかり立法措置をして、いろいろな権利義務の制限、例えば集会の制限とかをやる。必要な財源は国が持つというふうに、ぜひ総理のご見識でやっていただきたいと思います。

以上です。よろしくお願ひします。

【鳩山邦夫総務大臣】 総理もお時間がありますので、今ひとつ簡潔にお願いできればありがたいということで、この問題については、佐賀、大分、徳島、岡山、島根、和歌山

の順にご発言いただいて、総理からお答えをいただきます。佐賀県知事さん。

【古川康佐賀県知事】 ありがとうございます。

佐賀県知事の古川康でございます。

私は今回の定額給付金に賛成でございます。ぜひともいいものにしていただきたいと思います。確かに、十年前に行われました地域振興券、さまざまな課題がございました。それは、私も現場におりましてよくわかっております。しかしながら、今回のものは当時の地域振興券という商品券を発行した手間が大変だった。また、65歳以上の人は所得制限を入れたことで、現場が非常に混乱したという反省の中から出てきているものであります。

私自身、11年前にこの制度をつくる側に回っておりましたけれども、そのときから見ますと、そのときのいろいろな課題を非常にクリアしたものではないかと思っております。何より、総理ご自身がずっと全国津々浦々回られて感じられている、実質的に国民の所得が減っていることに対してどう答えていくのか。無論、減税をするというやり方もありますが、減税では3割の世帯が所得税の減税にひっかかりません。最も支援が必要な階層に行っていくには、私はこうした定額給付金というやり方しかないとかねがね思っております。

そしてまた、今市町村にもいろいろな不満や混乱が起きているように見えますけれども、佐賀県は既に県のほうで支援する本部を立ち上げましたけれども、市町村に対してきちんとした情報提供をしていくこと、そしてもっともっと工夫をしていくことによって、私は市町村の理解を得ることもできると考えておりますし、何より前回は給付される人、されない人がさまざまございまして、私どもの事務所には居酒屋から電話がかかってきて、4人で飲んでいるのに3人しか給付されないと、けんかしたみたいな話が来たこともありました。

今回は、こうして国民のすべてに行き渡るということによって、どういうふうに使おうかという議論をみんなですることができます。確かに世間の風は厳しいです。私は公的に賛成を表明しておりますが、私に対しても批判を寄せられております。しかしながら、私はこうしてみんながどういうふうにして景気をよくしていこうかということで行動に移せば、必ず一定の効果を得られるものだと思っております。

もう一つ、分権ということで申し上げますと、1点申し上げることがあるとするならば、けさほど4人の知事とも一緒に話し合ったんですが、所得制限だけではなく、例えば国が

ある市町村に対して幾ら交付するかということは、今の案、1人1万2,000円を基本にしてお渡ししていただくとしても、その渡ったお金をどう使うかを市町村に決めてもらってはどうかと思います。

政府がおっしゃるように、そのまま配る市町村もあるでしょう。例えば、学校の耐震改装に使いたいというところはそれに使ってもいいのではないかと思います。障害者、高齢者に重点的に配りたいというところがあれば、それでもいいのかもしれない。そうやってどういうやり方をしていくのかということによって、知恵比べにもなり、また住民の意見を酌み取った上でやっていくということもできるのではないかと、そんなことを思っております。

いずれにしても、今回のこうした定額給付金のような政策は、当初はいろいろな議論があります。そういう声を踏まえつつ、ぜひいいものにしていただきたいと思っておりますし、私どももしっかりと実行していきたいと思っております。

以上です。

【鳩山邦夫総務大臣】 それでは、大分県知事様。

【広瀬勝貞大分県知事】 ありがとうございます。

大分県の広瀬でございます。

初めに、総理、冒頭お話がありましたように、今一番心配なことは、やはり経済危機だと思います。総理が非常に積極的に内外の対策をとっておられるということについて心から評価申し上げさせていただきたいと思っております。特に、世界同時不況ということが一番心配なときでございますから、そこに世界の協調体制を総理がイニシアティブをとってやっていただいているということについては、我々も高く評価させていただきたいと思っております。

そしてまた、国内の対策では、地方重視ということをお策の柱としてやっていただいているということについては、もっともっと評価したいと思っております。その中で、早速に1兆円の地方枠というのをおっしゃっていただきまして、ほんとうに地方の財政が窮乏しているときでございます。それから、今度は不況でますます税収が減るということで心配されているときに、大変ありがたいことだと思っております。

あわせて、総理にもう一つ地方重視のお願いを申し上げているのは、もうおわかりのとおりでございますが、道路整備のための財源の確保ということでございます。一般財源化ということでもございましたけれども、その一般財源化の議論に当たりまして、全国知事会ではこの夏、非常に熱心な議論をさせていただきました。そして、一般財源化は評価する

けれども、そのときに地方にこれまで来ていた3兆4,000億円という道路整備のための財源があるんですけれども、そこについてはぜひお忘れなく。我々はそれをぜひ確保したいということが1つ。

それで、3兆4,000億で十分足りているかといいますと、地方の道路需要は非常に高うございますから、地方ではさらにそれよりもまだ多い一般財源を投入いたしまして道路をつくっているという実情でございますから、3兆4,000億、これまで来ていたものはぜひ確保していただきたいということが1つ。

それから、その場合に、やはり道路の遅れている地方で道路の整備が進められるようなこともよく考えていただきたいということでございます。交付税1兆円の話も大変ありがたいんですけれども、それと別に3兆4,000億の道路地方枠を含む、道路整備のための財源確保というものをぜひお願い申し上げたいと思います。

【鳩山邦夫総務大臣】 徳島県知事さん。

【飯泉嘉門徳島県知事】 ご指名ありがとうございます。

我々にとりまして、地方分権改革以来、交付税を削減されて、耐えに耐えてきた5年間で。そこで、地方重視を旗印に掲げられました麻生内閣が誕生された。ここは、大変期待と、そしてすぎるような思いがあるわけであります。

そこで、総理から地域の経営者として提言すべきであると言われましたので、提言させていただきます。

私のほうからは、地域活性化生活対策臨時交付金6,000億円についての提言であります。我々、地方にとりましては、いざなぎ越え、こういう言葉を聞きはしたわけですが、その実感がないままサブプライムローンの問題に端を発しまして、とうとう日本の景気が後退局面になったと。全く実感のないまま景気は後退してしまったわけでありませぬ。

そこで、今回のこの交付金。これをぜひ活用していただきまして、そうした景気の実感のない、特に地方と言われるところに傾斜配分をしていただきたい。我々徳島をはじめとして、四国、また多くの地方と呼ばれるところにつきましては、雇用の点、また景気の点に対して大変厳しいところがあります。例えばそうした厳しい経済情勢、あるいは財政力の格差、こうしたものを埋めていくという観点でぜひとも傾斜配分をお願いしたいな、この1点であります。

また、最後に1点であります。先ほど佐賀の古川知事から定額給付金のお話がありま

した。4人の知事でという中で、私は提案者でありますので、あえて申し上げさせていた
だくわけではありますが、私もこの点については賛成であります。といたしますのは、2兆円
もの規模、これを全国に支給していただける。これは大きな景気浮揚、そのきっかけをつ
かませていただけるのではないかと考えております。また、ともしますと、所得制限の点
ばかりがクローズアップされるわけではありますが、しかし総理から出た貴重なアナウンス
は地方に任せようということであります。

ということであれば、県内の特に市ではなくて、町村長から私も意見をいただいている
わけではありますが、行政の大変力の弱い町村のほうからは、これは逆にチャンスだと。例
えば、住民票はあるものものもらいに来ないような人たちがいた場合には、これを町が自由
に使えるような点をぜひ知事から総理に提言してもらいたい。地方にはまだまだやらなけ
ればいけない点が多々あるわけでありまして、こうした点にぜひと。もちろん、支給の仕
方の1つのモデルとしては、今政府で言われているような1万2,000円、あるいはプ
ラス8,000円という、これで各町村の支給金額を決めていただきまして、それに沿う
形で実際にそれぞれに給付する。これもいい。あるいはそうした点を取りまとめて、住民
の皆さんの大まかな合意が得えられるのであれば、その得られた方向性でこのお金を使い、
そしてほんとうに疲弊している中山間地域に元気が出るような対策にぜひとも持ってい
ただければなど期待を申し上げたいと思います。

以上、2点提言であります。

【鳩山邦夫総務大臣】 岡山県知事さん。

【石井正弘岡山県知事】 岡山県です。ありがとうございます。

総務常任委員会の委員長といたしまして、地方分権改革の必要性、特に地方税財源の充
実、強化につきまして改めて総理におかれましては、地方の実態を十分ご認識をいただ
ければというふうをお願いいたしたいと思っております。

どこの県も、相当数の県が大幅な収支不足に見舞われておりまして、大体数百億円規模
で厳しい財政危機に直面し、大きな行財政改革を行っていることを承知しております。実は私
も昨日、本県におきまして400億円を4年間で改革をなし遂げていこうというプランを
発表させていただきましたけれども、このような非常に厳しい実態、特に来年になります
と相当数の道府県におきまして、いわゆる基金が枯渇するといわれております。このよう
な実態につきましてご認識いただきまして、ぜひとも地方交付税の復元、そして1兆円問
題の枠外での我々の期待しておりますような方向での決着を強くご期待させていただきた

いと思います。

それから、私は道州制のほうの特別委員会の委員長をやっておりますものですから、総理の地域主権型の道州制ということで、所信表明をお述べになられましたこと、大変私も力強く思っているところでございまして、道州制ビジョン懇で出しておりますこの理念。ぜひともここにうたわれておりますような、いわゆる道州制は地方分権改革を行っていく総仕上げである。そして、国の形を変えるような、内政に関することは基本的に地方に任せるといふ、我々が知事会としてまとめました道州制に対する基本的な考え方がございます。地方分権改革のために道州制の議論は進めていただきたい。このことを我々は中心に据えまして意見をまとめているわけでございますけれども、ぜひとも我々の地方の声というものを反映した道州制の検討ということを改めてお願いさせていただきたいと思っております。

この道州制の議論をしているからといって、地方分権改革の議論を停滞させることがあってはなりません。また、道州制の議論をすることが国の財政再建のために行っていくんだということであっては、我々は到底それを受け入れるわけにはいかないわけでございます。改めて真の分権型社会を構築するために道州制の議論、特に地域主権型の道州制という議論を進めていくんだという総理からのビジョンというものを改めてお聞かせいただければ大変幸いです。

以上でございます。

【鳩山邦夫総務大臣】 手の挙がり方が非常に好調なんですけれども、総理の時間がありますので、とりあえず島根、和歌山というところで総理に一たんお答えをいただいて、次のテーマでご自由にご発言ください。島根県知事さん。

【溝口善兵衛島根県知事】 ありがとうございます。

総理は冒頭に不景気という話を地方であまり聞かなかったなというお話がございました。私は地方はもう不景気で困っていたわけですが、別の言い方をしていたんだと思います。それは、大都市地域はかなり景気回復が大企業を中心に始まったけれども、地方は及ばない、格差が生じていると。格差を是正してほしいということで地方はずっと言っていたわけでございます。しかし、なかなか政府の対応は格差是正に十分腰が入っていないじゃないかと、言ってもだめじゃないかという気持ちがあったんだと思います。

実は、今年度、20年度は、若干格差是正について政府の対策が進んだわけでございます。地方再生費という形で地方交付税の増額を久しぶりに行われたわけでございます。島

根県あたりでも5年ぶりに交付税が増えまして、私は県民の方々に対して、5年ぶりに交付税が増えたと、政府のほうも少し地方に目を向けるようになったぞということを言っていて、それは非常に理解を得られるわけでございます。

そういうところに麻生総理が就任されて、地方に1兆円回すと。昨年の規模を上回る対策を講じる。非常に期待が高まっているわけでございますので、ぜひとも実現をお願い申し上げる次第でございます。

また、臨時交付金を補正予算で計上するというお話も聞くわけでございますが、臨時交付金の交付の仕方につきましても、先ほどの徳島の知事からございましたが、ぜひとも格差是正、傾斜配分といったものをよくお考えいただきたいと思います。

それから、もう一つ心配がありますのは、道路財源の一般財源化の中で地方に1兆円を送る、配分するという話を聞くわけでございますが、内か外かの議論はございますけれども、しかし地方は道路も必要なわけでございます。地方部の困っていることは、やはり道路が十分整備されていない。大都市のマーケットとの時間的な距離が遠い。そこで企業もなかなか立地をしない。あるいは、都市のマーケットに送ることがなかなか難しいということが、地方の自立にとっての大きな障害になっているわけでございます。

そういう意味で、地方一般財源を確保することは必要でございますけれども、あわせて道路の財源も十分確保して、特に若干の誤解があるように思うのでございますが、国のおやりになる事業は直轄事業でございます。国の事業は全国のネットワークを形成するために高速道路でありますとか、基幹的な道路をやっているわけでございます。そういう道路が地方でまだ十分できていないために大都市のマーケットとの距離が遠いわけでございますから、国の直轄事業、それから地方の事業をあわせて道路事業費を確保するようなことをぜひともお考えいただきたい。

この3点を申し上げまして、終了いたします。

【鳩山邦夫総務大臣】 和歌山県知事さん。

【仁坂吉伸和歌山県知事】 ありがとうございます。

和歌山県知事の仁坂でございます。

今から11年前に麻生経済企画庁長官に励まさせていただいて、地方分権の白書を書きました担当課長でございました。地方分権の観点からいたしますと、総理の最近のご発言は大変勇気づけられるものがあると思っております。

今、いろいろな議論があって、例えば地方支分部局の整理の問題、あるいは権限の移譲

の問題がありますが、それについては山田委員長からご発言がありましたように、私はこれ以上申し上げることはないと思います。

ただ、どうもちょっと見ておきますと、権限をよこせ、よこさないの綱引きであったり、あるいは都合の悪いところは地方にあげるけれども、いいところは確保とか、どうもそういう綱引きの議論に終わっているなど、あるいは終わりかねないという懸念も少し持つものであります。

そういう意味で、今の議論はともかくといたしまして、将来の問題といたしまして、地方分権をもっと進めていくためには、もう1度この国の形というものを、むしろ政府のほうで議論されることが必要ではないかと私は思います。

と申しますのは、日本が日本であるためには、例えば義務教育の水準が各地域で違っていいのかとか、あるいは地方の貧しい人が都会の貧しい人と違う扱いを受けていいのかとか、福祉とか、防災とか、あるいは経済制度とか、あるいは高速道路みたいな幹線ネットワークとか、そういう問題については国を責任を放棄してはならないし、全国津々浦々同じようなものでなきゃいけないと私は思います。

そういう意味で、今我々は地方分権の名のもとに倒幕運動をしているのではない。明治維新の維新をやっているんだと思います。そういう意味では、麻生総理にぜひ維新のグランドデザインをかいていただいて、国はこういうものだから残りは全部地方でやりなさいというビジョンを描いていただきたいと思う次第でございます。ありがとうございました。

【鳩山邦夫総務大臣】 それでは、麻生総理大臣からご発言があります。

【麻生太郎内閣総理大臣】 ちょっといろいろ出ましたので、随分、前の人話を聞いていないんじゃないかと思うぐらい同じ話をする人もいるので、皆さん方もこういうときの時間の整理だけはちいと気を使っていただくと、他の知事さんの発言の時間も確保できるんじゃないかと、最初に嫌みだけ言っておきます。

いろいろ出てきたんですが、まず最初に、地方も国もともに財政難ですから、そういった意味では、いろいろな意味で考え方を基本的に整理しておかにかいのかんのは、例えば社会福祉の話にしても何にしても、年金は別にして、国と地方で支出しておるわけですが、これまでのように中福祉低負担ということはできません。したがって、中福祉を目指すのであれば、中負担を認めていただかにかいのかんということで、私は過日、3年後、経済情勢をよく見た上で消費税の増税をお願いすると、10月30日に発表した背景がそれです。まずそこだけはきちんとしておかないかんと考えております。

その上で、国も財政難ですから、地方交付税だけ増やせと言われても、そんな簡単にいかないんですが、国民に負担増ということをはきちんと言って一緒にやらなければならないんだということを今申し上げているんです。いろいろな意味で、今、そういった大前提で進まにゃいかんときに、いきなりアメリカ発の財政災害みたいなことが今年の9月15日を境にわーっと出てきたということで、企業収益が急激に悪化をしております。これまで景気よかった愛知県でも、多分間違いなく景気は悪くなる。それはトヨタの利益がガタ減りするはずですから、そういった企業収益、法人税というものを考えましても、これは結構悪くなるんだと思っております。そういった意味で、企業収益の悪化に伴う地方の税収減という話をいろいろな意味で対処していかんところだと、私自身もその点につきましてはきちんと思っております。その意味では、地方の税の減収分につきましては、これは地方のせいではなくて、他動的、他から来たものにつきましては、きちんとその分を対応させていただきたいと思っております。

それから、一番全体的なところはそういうことなんでしょうと思いますが、今お話のあった中で、基本的には2兆円の定額給付金の話はいろいろ出ましたので、これは最後にさせていただきます。

1兆円の話について、よくお話が出ましたので、道路特定財源の1兆円の話させていただきます。これは一般財源化させていただくというのは、決まった、閣議決定した話ですので、1兆円を地方の実情に応じて使用するということでして、新たな仕組みをつくりたいと思っております。

今、一般財源化の議論を自民党でもされているところですが、これは基本的には地方の主体的な道路整備に支障を及ぼさないようにしろというご意見ですので、これは当然のことだと思っております。私は基本的な考え方は、全部私が一方的に決めるつもりはありませんが、地方が自由に使える金が1兆円という意味です。現在の地方の取り分は、皆さん7,000億しか話をされませんが、補助金分の6,000億も入っているでしょうが、これはだれも言わないけど。隠して言わないのか、わざと言わないんだか、おれが知らないと思ってなめて言わないのか。これでも総務大臣を2年やっているから、結構詳しくなっていますからね。だから、そういった意味で、現在の地方の取り分は1兆3,000億、さっき3兆4,000億と言われたけれども、そのうち1兆3,000億はそれですから、その分よりは増やさなければならんと、基本的にそういうぐあいにご理解いただければと思っております。大体そこが一番大きなところだったかな。

それから、飯泉さんが言われた6,000億円の分を地方に傾斜配分、この点は考えます。これは町村合併やら何やらしたところの多いところと少ないところでいろいろ差が出ましたので、当然のことだと思いますので、やらせていただきたいと思っております。

それで、2兆円の定額給付金の話が、地域に効果があるとかないとか、いろいろ県によって意見が違ふということです。神奈川県の見解がすべてじゃないというのがはっきりしたんだから、いいことだと思いますし、佐賀県には佐賀県の見解がある、いろいろな意見があつて当然なんであつて、これは私どもは自由民主党という自由な政党でやっていますので、いろいろな意見が出ていただくのは大変ありがたい。私どもは地域振興券のときは経済情勢が全然違ふと思つていますので、僕はそれなりの効果があると思つております。

ただ、これは基本的には、最初、定額減税という話がみんなから出てきたので、ちょっと待てと。減税をすつと言うけれども、税の対象になつていない、もっと低所得の人のことはどうするんだと、そういうことを考えたら、全所帯なんじゃないのかと、私がそう言つたら、いつの間にか金持ちのほうの話ということにつくり変えられましたので、定額減税の対象以下のところをどうするかという話をもととのスタートですから、そういった意味では、そういった方々に幾ら行くのかということであつて、本来ならば、先ほどの松沢さんの言葉を借りて、福沢諭吉の名前が出ましたけれども、そういった意識が神奈川県民にあるとするならば、僕は基本的には500万でも取りに来ない人は取りに来ない、仮にもらつた分だったら、私は500万ですけど要りませんから返しますと。5,000万でも欲しい人は欲しい、僕は人間というのはそういうものなんだと思ふんです。

だから、それを返すか返さないかは本人の哲学の問題であり矜持の問題なんだと、私は基本的にそう思つていますから、本来は自由であるべきなんじゃないのかと言つたら、きちんと決めろというお話をわんわんなさるから、それで、じゃあというんで、私のほうとしては定額給付金の枠組みは2兆円という枠を決めておりますので、そういった意味では1億2,000万人ですから、大体1万2,000円という話が1つの目安じゃないのかということをして申し上げて、そして所得制限の配分する分だったらどうだということで、当時はだれだったら、幾らだったら大丈夫だと言うから、国会議員がもらうのはおかしいだろうと。だったら、少なくとも2,000万というんであれば、税金を引かれて1,800万ぐらいになるはずだから、だから1,800万ぐらいのところを所得制限じゃないのかということなどは、間違いなく国が決めた。

ここまでは国で決めさせていただきましたが、私はいわゆる所得制限というよりは、高

額所得者の自主辞退というのが、最も人間としてはそのほうがいいんじゃないかというのが基本的な私のおなかの中にある考え方なんです、いろいろな地方の実情に応じてやっていただく以外に方法がありませんから、僕はそういった意味では、こういったのはどういうぐあいの制度にされるかというのは、基本は国が決めたということであって、実施等々は地方の実情に合わせて、地域によって結構差があるような気がしますので、そういった意味ではやっていただきたいというのが私の考えておることでもあります。

ただ、1万2,000円というのを個人に配るという佐賀のご意見ですが、これは個人に配ることになっていますので、その個人に配るという骨格は変えられません。配られた人が、何々町なら何々町でみんな集めて何に使うというのは、それはその人が寄附される分には全然私らの関与するところではありません。ただし、個人に配るというんじゃなくて、町に配るという話になると、これまた話がいろいろ違うことになりまして、個人という点だけはきちんとしておいていただければと思っております。

大体今言われたのが基本かな。

最初に山田さんの言われたところ、この分に関しては、住民税の話をされたんだと思うんで、税収が減った分、この点についてはきちんと対応させていただきます。

あと、井戸さんの減税の調整……、これは第1点になっている、これは間違いのないところですか、このところは。

今、穴埋めをしなきゃいかんというのは最初に申しあげましたので、傾斜配分……。

岡山の道州制の話。この道州制の話は、道州制をするという話をすると、僕は地域主権型の道州制という話をずっと申し上げているんですが、正直申し上げて、これは地域によって、いろいろ反対の方というのはいっぱいいらっしゃいます。総論賛成、各論ほとんど反対、これははっきり言ってもものすごく多いです。地方に行きましても、失礼ですけども、地方の中でも難しいですよ。例えば、青森県なら青森県でいけば、私は津軽で南部と一緒にするとか、難しいことをみんな言われるわけです。これははっきり言って、備前だ、備後だ、安芸だって、忙しいでしょう、おたくも。九州だって全然、九州は1つなんて、1つ1つが正しいと思うぐらい、意見はみんな違うんです。

これを私はいつも話をさせていただくんですが、まとめてやるなら島が早いから、九州とか北海道とか四国とかいうのを考えたときには、九州というのを1つの例に引けば、大体人口でいけば、オランダより少なくベルギーより多く、GDPからいきましたらスイスより多いぐらい、だから立派な大国なんです。四国を見ましても、四国だけでニュージー

ランドに匹敵しますから、人口もほぼ同じです。北海道でいったらデンマークぐらい、緯度も同じ。産業は観光と農業といいながら生活水準はどうだということを見たら、どう考えても国としてやっているニュージーランドやデンマークやスイスのほうが高いと思いますので、それなら何らかの形で、地域主権型の分権ということを考えてやっていけばいいんじゃないのかと、私は基本的にそう思っておりました。

しかし、自分で九州だから言うわけじゃないですけども、これは知事さんが7人そろって飯を食ったことが何回あるよと、僕は昔は言ったんですけども、最近は福岡県知事が自民党になられましたので大分変わりましたけれども、昔は全然飯など一緒に食ったこともないというぐらい悪かったですから、そのころはとても言えた話じゃなかった。やっと今、少しその機運が九州じゃ出てきたというところだと思いますが、これをぜひ行政効率から入るのではなくて、経済のほうで入っていったほうが、こっちのほうがよりもうかるとか、より地方が豊かになるという話から入っていかないと、行政効率がよくなって役人が減って、何とかが減ってなんていう話で入っても、県民というか、州民というか、そういう人たちはあんまり興味を示さない、これは私が自分で当たった感じのほとんどのところが同じことを言われました。道州制に入る前に地方分権の話を進めていくべきなんであって、道州制の話をするのは地方分権をとめるかのごとき話をしておられる方も一部いらっしゃるのを知らないわけではありませんが、一挙にそこまでいかないのであれば、きちんと一歩一歩やっていくとするならば、やっぱり地方分権のところ、国との二重行政は明らかに、農政局に限らずいろいろあるわけですから、そういったところはきちんとすべきではないかというところから入っていかないといけないのではないかと、私自身はそう思っております。

だって、いきなり道州制といたって、それはなかなか難しいって。昔、あいつらは幕府軍だったとか、行くとみんなほんとに言うからね。だからやっぱり難しいんですよ。ぜひその点は考えておいていただかにゃいかんのかと思っております。

最後になりましたけれども、和歌山県の知事の話が一番格調高かったな、大したものだと思います。経企庁というところにおられたせいかどうか知らんけれども、少なくとも倒幕ではなく維新、正しいよね。僕もそれはほんとうにそう思います。国の形として、やっぱり三百諸侯でばらばらにしてあったものを1回まとめて維新にして、そして正確には昭和16年の国民学校令、あれぐらいからずっと中央集権はさらに強まったんだと思います。戦後も同じように強まったんだと思いますが、どうやらその限度が来て、もう一回、

国の形のあり方について議論すべき時期に来ているということなんだと思いますので、それに当たって割っていくということになったときに、どこか最初にやるところを決めて、そこで成功して、そこで当たるとやっぱりあっちのほうがいいやと行って、わーっといくのかなと思ったり、正直その点についてはいろいろな考え方があるのかと思っています。地域主権型の分権論というのは、私は国の形の方向としては正しいのではないかと、私自身はそう思っているということを申し上げます。

ちょっと答弁漏れがあるかもしれませんが、すみません。

【鳩山邦夫総務大臣】 維新の功労者大久保利通、初代内務卿ですから、たどっていくと一番の先輩になるわけですが、麻生総理のひいひいおじいさまでございます。

それでは、大変知事の皆様方からのご意見が活発なので、次のテーマで最初に医療など住民の生命・健康と申し上げました。医師確保とかインフルエンザ。それから、道路整備とか、地方空港というテーマ、それからその他としていろいろお話を事前に承っておりますのは、中小企業対策とか、林業公社、中山間地域、基地問題、食糧自給率とありますが、総理のお時間がありますので、全部一緒に先ほどの地方分権、地方税財源以外ということで、全部一緒にやりますので、先ほどから盛んに手が挙がっております北海道知事、三重県知事の順番で。北海道知事さん。

【高橋はるみ北海道知事】 ありがとうございます。

ずっと手を挙げていてよかったなと思っております。

当初から私どもから申し上げようとしていたことは、観光をはじめとする国際会議誘致につきまして、G 8 サミット開催を北海道でやっていただいた際に、国際会議については優先的に北海道でこれからはばらく面倒を見ようという閣議了解をいただいたこともございますので、その御礼と引き続きよろしくということが1つでございます。

加えて、あと2つ申し上げたいと思うのでございますが、定額給付金について今いろいろな議論が出ました。昨日も、私どもは道内で市町村長といろいろなお話をしたのでありますが、できますればというか、我々の地域の思いとしては、やはり制度を政府と総務省が中心になられるんでしょうが、政府と私ども地方とで寄り合って、きめ細やかな制度設計を、窓口で一律にどのようにやるかということを決めた後にやらせていただくほうが窓口で混乱が起らないのではないかとというのが、昨日道内でちょっと議論をした感じでございます。

しかしながら、これが地方の総意かどうかということにつきましては、また私ども地方

サイドの議論は必要かと思いますが、こういった統一的な地方の意見も入れた形での窓口業務の波及についてのマニュアルというか、制度というものがあつたほうが混乱は少ないのではないかという意見でございます。

それから、しょぼい話と言われるかと思いますが、行政サービスを追加的にやることとなりますので、手数料が結構要ります。こういった給付事務にかかるところの事務経費についても国において見ていただければというのは、道内経済情勢、財政情勢が厳しい市町村が多い中で、心からのお願いであります。

それから、道州制についても一言申し上げたいと思います。道州制特区法というものがございまして、今は私ども北海道のみが提案権を持っております。その意味では、総論賛成各論反対というお話が総理からもあつたわけでありましたが、道内で道州制特区法に基づく権限移譲の提案をする際には道議会を通すようになりますが、全会一致でいつも提案させていただきます。民主党さんもおられますし、共産党さんも含め、全会一致で我々はいつも提案をさせていただいているという経緯がございます。

何を申し上げたいかと言えば、こういう道州制に先行する形での権限移譲の提案というのは、地域のプラスになることが多いわけでありまして、こういった提案であれば反対は多分当該県内ではほとんど起こらないと思います。そこからのお願いになるのでありますが、道州制特区法というので、今は北海道のみしか適応できません。他の県の場合には合併しないと提案ができないというすごく非現実的なことになっているところございまして、ぜひ法改正をしていただいた上で、広域連合のような緩い県の連合の形でも、権限移譲の先行的な道州制はこんないいことになるんだよという提案ができるようなことになればいいなど。このことをつい最近、経団連のほうからもそのような提言が出ていると、実は我々からお願いしてこうなったのでありますが、そういう経緯がございます。ありがとうございました。

【鳩山邦夫総務大臣】 それでは、独断ですが、千葉県知事、群馬県知事の順でどうぞ。

【堂本暁子千葉県知事】 ありがとうございました。

【鳩山邦夫総務大臣】 失礼しました。まず三重県からです。申しわけありません。まず三重県。

【野呂昭彦三重県知事】 ありがとうございます。

まず、私は麻生総理が誕生してから、地方重視という観点、それから先ほどもお話がありました中福祉、中負担という議論を始めていただいたこと。これは、政策転換を感じる

ことができまして、大変評価させていただきたいと思っております。

特に中福祉、中負担ということについても、おっしゃる場合にはどの程度が中福祉なのか。私は全国知事会で次世代育成支援対策特別委員会の委員長をやっておりますけれども、例えば、出産にかかる費用とか、あるいは就学前の子供たちにかかる費用は対GDP比で見ましても、日本の場合には0.75%と、1%に満たない。ヨーロッパ等では大体2%から3%ぐらいなんですね。そう考えていきますと、社会保障とか、あるいは福祉にかかるもの、そのほかに教育でどれぐらいお金を見ているんだろうかという1つのモデルを積算した上で、どれが中福祉なんだ、あるいは、なぜ北欧タイプの高福祉ではだめなんだ。この辺の議論を進めていただくということが大事だろうと思いますが、これまでの内閣ではそういう議論はとても出なかったところを大きく踏み出すことになったことは、大変評価させていただきたいと思います。

それから、2つ目に、総理は今、海外のほうへもお出かけになって、経済対策を世界と協調しながらやっていかなきゃならんというところで大変だと思います。頑張ってくださいと思っておりますけれども、私は、特に我が国におきましては、やはり総理がおっしゃっておりますように、内需を何とかして拡大していかなきゃならない。そういう意味では、地方も全国至るところでそういった需要を創出する努力を我々も一緒にやっていかなきゃならんと思っています。

したがいまして、今回いろいろな経済対策、そして地方重視と言われているものについても、我々の裁量権があるならば、やはりそういった使い方を心がけるべきだろう。そういう意味では、道路特定財源の1兆円も、きちんと外づけで私どもが自由に裁量権を持って使えるならば、ぜひ、そんな使い方もさせていただきたい。このことを申し上げたいと思います。

それから、総理は地方をたくさん歩かれた。不景気だということを実感されたということではありますが、三重県の具体的な話で少し申し上げておきます。三重県はここ4、5年、多分全国ではナンバー1の実質経済成長率が高いところで、愛知県よりも高いと思っております。そういう中で、三重県は平成15年と比べましても、平成19年ぐらいには400億、500億、県税収入が年間でも増えてきました。

ところが、増えてきた県税収入は県民並びに県の事業者の努力でありますけれども、逆に交付税等、国から来るお金は700億から800億減らされました。差引勘定400億マイナスです。すなわち、三重県は全国でも一番目立って頑張ってきたところだが、この

税収増になったものを全く1銭も県民に還元できない状態。

そういう状況の中で、どんどんマイナスに予算規模も減っていく中で、景気のよさを実感しろと言ったって、それはとても無理だというような、三重県ですらそういう背景があるんだということを総理にはぜひご認識いただきたい。三重県一県だけで、さっきの国別で言えば、ニュージーランドないしハンガリーぐらいの経済規模を有しているところではありますが、景気の実態としてそういうことでございます。

なお、新型インフルエンザにつきましては、私どもも社会的対応、社会の機能を維持するということまで大変心配されています。これは国家的危機、国家の危機管理ということで、ぜひ総理大臣を先頭にやっていただきたいと思います。

最後に、わずかですが、道州制に関する総理のご認識については、全く私どもは同感であり、ありがたいことであると、全面的に総理の認識について私どもは評価するところがあります。

【鳩山邦夫総務大臣】 皆さんが雄弁であられることはよくわかっておりますが、今少し簡潔にお願いします。そして、総理は2時半にはここを退出されなきゃなりませんので、独断ですが、千葉、群馬、秋田、栃木と4人ご発言をいただいて、どなたかが長いと栃木県は入らなくなります。したがって、千葉、群馬、秋田、栃木とご発言ください。千葉県知事。

【堂本暁子千葉県知事】 ありがとうございます。短くいたします。

総理、今日私は銚子という町で忽然と40人ほどいた医者がいなくなったために、400床の病院が閉じなければならなかったことからお話し申し上げたいと思います。そのこととお話するのではなくて、これが千葉だけではなくて、全国的に地域の自治体病院が今大変悪化しているということをご認識いただいて、何とか英断を下していただきたい。それは、やはりシステムとして、地方にお医者さんが来ないようになっています。ですので、どんなに私どもが努力しても来てくれません。

それで、幾つか大胆に私も考えてまいりました。それは、今までも厚生労働省ではお考えになっているかもしれませんが、何としても勤務医に対しての診療報酬が低いものですから開業してしまいます。これが1つでございます。

それから、もう一つは、臨床研修。これは、どうしても中央の聖路加行きたい、慶應行きたいということでみんな集中してしまって、地方で研修をしないのと、教えるような技術もないということで、どうしてもそこに研修医が集まらないということがあります。

もう一つ、大胆に提案させていただけるとすれば、もう奉仕の精神で地方に行く昔のように、あなたは地域医療に献身しなさいという若者が減ってきていることは事実でございますので、何とかすべてのドクターは1度は地方でやらなければいけないんだといったプライマリーケアとか、地域医療の重要性を体験することによって、医師の全体としてのキャリアを持つというようにでもしたらどうかと思います。

そのキャリアパスの制度を検討して、例えば地域医療の経験が1年以上ない場合には、医師が開業するときの許可にならないとか、新医療研修が終わっていない医師が開業する場合には、そういうキャリアパスの制度をつくるとか、何か今大胆なことをして……。

【麻生太郎内閣総理大臣】 今のところもう1回言って。

【堂本暁子千葉県知事】 はっきり申し上げます。新医療研修医の制度がありますけれども、これを終了していない医師が開業する場合。

【麻生太郎内閣総理大臣】 そういう意味ね。

【堂本暁子千葉県知事】 そういった場合に、地域医療の経験が1年以上ない場合は許可しないというように、一生のうちのどこかで必ずやりなさいと。そうすると、そこに地域医療のおもしろさも知ってもらえるし、インセンティブも出てくる。そして、一部の医者だけがずっと地域にくぎづけになるのではなくて、先進医療もし、また地域医療もするといったような循環が日本全国で必要なのではないかと考えております。

そういったキャリアパスの制度をつくっていただければ、これは解決するのではないかとということで、大胆かもしれませんが、総理ならやっってくださいんじゃないかと思って、今日はこれを引き下げて官邸にやってまいりましたので、ぜひよろしく願いいたします。ありがとうございました。

【鳩山邦夫総務大臣】 それでは群馬県知事さん。

【大澤正明群馬県知事】 1分で終わります。

今、千葉と同じように、我々群馬県も医師不足に対して非常に重大な関心を持って取り組んでいるわけでありまして、なかなか病院勤務医の減少に歯どめがかからないのが現状でありまして、3つ提案させていただきたいと思います。

今の千葉と重複するところもあるんですが、ぜひ疲弊した勤務医を守るために、思い切った診療報酬の改定を行って、医師の病院勤務への誘導を図っていただきたい。

それから、特定の診療科の医師不足をなくすため、後期臨床研修を法定化し、診療科ごとの定数枠を設ける。

地域による医師の偏在を防ぐため、地域の需要に応じた後期臨床研修病院の指定を行う。これをぜひ取り組んでいただければありがたいと思います。

以上です。

【鳩山邦夫総務大臣】 秋田県知事さん。

【寺田典城秋田県知事】 ありがとうございます。

私は、地方の再生と活性化のことで要望いたします。ご承知のとおり、夕張市は人口12万から現在1万2,000人以下になっています。それはなぜかと申しますと、仕事がないから定住できないということなんです。そういうことで、例えば東北地方だとか、雪国だとか、財政力の弱いところだとか、要するに条件が不利な地域につきまして、法人税の軽減税率を認めるとか、金融政策に対しても保証料率を下げるとか、高速道路なんかも、例えば東北で高速道路をつくる場合は、1キロ30億ぐらいでできるんです。北海道だったらもっと安いかわかりません。関東だったら、それこそ150億とか、200億かかります。それが同じ料金というのもおかしいと思いますし、東北地方は、九十数%が自動車で生活しています。東京は50%がそれこそ公的な交通機関でございます。ですから、全国このような一律な制度ではなく、一国二制度をこれからは進めていただきたい。そう思うわけでございます。ひとつよろしくお願いします。

以上です。

【鳩山邦夫総務大臣】 栃木県知事さん。

【福田富一栃木県知事】 まず、追加補正についてよろしくお願ひしたいと思ひます。

理由は、日々刻々と不況の度合いが増しているという状況です。できれば、交通安全対策なども含めた通学路の整備とか、あるいは校舎の耐震化といったものを前倒しでできるような仕組みをつくってもらえればありがたいと考えております。

新型インフルエンザにつきましては、財源の問題、先ほどお話がありましたので、お願いいたします。

それから、医療体制の整備につきまして、お医者さんたちの健康被害に対する補償制度の創設。後ろ向きと国はとらえておりますけれども、ぜひ関係団体の理解を得るためのリーダーシップをお願いしたいと。

そして、地方財政再建促進特別措置法、この法律が邪魔をしております。国立病院機構の医療機関に対して我々が支援できないという問題があります。例えば、防護服などを買う支援ができないということでございまして。

【麻生太郎総理大臣】 何ができない？

【福田富一栃木県知事】 防護服とか、簡易な施設整備、医療機材の整備、これらについて、先ほどの地方財政再建促進特別措置法があって、ルール上支援ができない。これは、例外規定、適用除外規定があるんですけれども、総務大臣への個別協議が必要だということでありまして、そんなのは我々にやらせないで、厚労省と総務省と国立病院機構の中でやってもらえれば済むことだと思いますので、このことにつきましても、お願い申し上げまして終わります。

【鳩山邦夫総務大臣】 それでは、福島、埼玉と来て総理にお話しいただきます。お答えいただきます。福島県知事。

【佐藤雄平福島県知事】 ありがとうございます。

2点お願いします。1つは、この間、北海道東北地方知事会がございましたが、それぞれみんな悩んでいることは、地方空港でございます。北海道・東北地方全体で14の路線が廃止または減便になって非常に困っております。道路と同じように、公共交通機関になっておりますので、それが廃止されますと企業誘致、会社、商売等、いろいろな影響が出てくるということで、地方と地方を結ぶ路線の航空機燃料税等の減免、それをやってもらえれば会社としてもまた考える余地もあるやに聞いております。

それと同時に、いろいろ財源の話がありましたけれども、私は一極集中をどこかで是正してもらわないと、同じようなことを何回も繰り返してしまうのかなと思っております。東京のことで恐縮でありますけれども、この1年間で、10万人の人口が増えています。10年間で100万ですから、福島県の人口の半分ぐらいはこのまま放置しておくとも一極集中してしまいかねません。こうなるとどうしても地方が疲弊することとなり、災害等も考えると、私はやはり一極集中の是正という国土政策を進めるというのが、地方にとって、また中央にとっても日本の大きな政策の1つの要であろうと、この2点、要望しておきます。

【鳩山邦夫総務大臣】 埼玉県知事。

【上田清司埼玉県知事】 ありがとうございます。埼玉県です。

麻生総理には、まずは景気だということで、大変ご尽力をいただいておりますが、既にご案内のように金融機関が不良債権の引き当てなどで財務内容が急速に悪くなってきております。そこで、猛烈な貸し渋りがこれからさらに起こり得る可能性が高くなってきております。その対策として、また同時に、今保証協会のほうも、例えば東京、大阪、千葉、

これは対前年比で、9月末で保証承諾額が60%になっています。全国平均は対前年比で85まで来ています。

したがって、これを少しでも防ぐために、昨年10月1日から施行されました責任共有制度、対象外と対象内があるわけですが、金融機関が20%の責任を共有することで、いかに融資をしないということでは、意味のある非常にすぐれた制度だと評価しております。しかし、こういう異常時にあっては、この部分だけでも貸し渋りが起こる部分につながりますので、一時的にすべてを対象外にして、中小企業にかかる融資に関しては、この責任共有制度を事実上凍結するような形に、これは法律改正も何も要りませんので、多分私を知る限りでは対象外にしてしまえばいいということですので、即できる景気対策ではないかをご提案したいと思います。

【鳩山邦夫総務大臣】 それでは、最後に沖縄県知事さん。

【仲井眞弘多沖縄県知事】 ありがとうございます。

米軍基地の話だけ申し上げてまことに恐縮ですが、おかげさまで私も知事になって2年間、半年ぐらいでおさまるかと思ったんですが、いい方向で今まともに入っていると思っております。総理のお力を得て、特に地元重視といえますか、地元の意見は徹底して聞いていただくという姿勢を持っていただければ、ほとんど問題なく今の方向で、普天間の名護への移設、さらにはグアムへの兵員の移転、ぜひお願いしたいと思いますし、それから、嘉手納飛行場より南の基地の返還。ただ、この返還は、戦後処理の形でぜひ処理をしていただきたいというのは、1945年、終戦の前でできた飛行場もあり、不発弾がたくさんあるだろうということと、基地が非常に環境的に汚れていて、クリーニングが大変だろうということがございます。そういうことで、これは実際に使うとなると結構手間も暇もお金もかかりますので、ひとつこら辺も含めておまともいただければありがたいということです。

そして、あともう1点。日米地位協定をぜひ見直し、特に環境関係については、追加するように、見直しをしていただけたらありがたいということでございます。よろしく願いいたします。

【鳩山邦夫総務大臣】 ありがとうございます。それでは、麻生総理大臣からお答えを願います。

【麻生太郎内閣総理大臣】 次のがありますのでこれで最後になろうかと思いますが、ちょっとばたばたと言わせていただきます。

先ほど高橋さんのところから道州制特区の件が出ましたけれども、この件につきましては検討させていただきます。

定額給付金、これは総務大臣のほうから答弁するんだと思います。

それから三重の野呂さんから言われた中福祉のところ、これはものすごくいい指摘なんです、これは実はこの間、社会保障国民会議で延々と、この問題だけを長々とやったところなんです。どこか中だと、だれが決めるんだという話で、経済諮問会議でも同じくこの点を指摘をしておりますので、近々これを試算したものが出てきた上でお答えできると思っております。

インフルエンザの件に関しましては当然で、これは正直わかっておられる方があんまりいらっしゃらんものですから、なかなかこの話をするとしても「何？」という顔をされて、なかなか理解が得られない方もおられるんですが、もしこれが人から人だったらえらいことになんですというご理解が、少しできつつあるのかと思っております。

それから、堂本さんの言われた地方の病院、これは群馬の話と基本的には同じなんだと思うんですけども、これは医者確保という話なんです、自分で病院を運営しているから言うわけじゃないけど、はっきり言って大変ですよ。※もともと社会的常識がかなり欠落している人が多いとおもっとかなきゃいかんわけでしょうが。うちは何百人と扱っていますからよくわかりますよ。とにかくものすごく価値観が違いますから。それはそれで、そういう方をどうするかという話を真剣にやらないと、医者の中でも全然違いますから。ほんとうに何百人と扱われたらわかると思いますけれども、すごく違います。

そういったのをよくわかった上で、これはほんとうに大問題なんであって、子供、いわゆる小児科、それから婦人科というところが猛烈に問題になっていますけれども、これは急患が多いからですね。皮膚科なんていって、水虫で急患はいませんから。だから、そういった意味では、急患が多いところはみんな人が引く。だったら、その分だけ点数を上げたらと。ほかのところと点数を全然変えたらどうですとか、これはいろいろ言っていくと問題点がいっぱい指摘できて、今、医師会もいろいろ、厚生省もといっ、実はもうこなしていけば5年ぐらい前、もっと前かな、僕が政調会長のときにこの話をしたんだと思うんですけども、必ずこういうことになりますよと申し上げて、そのままずっと両方でやられて答えが出てこないままになっていますので、これは正直、これだけ激しくなってくれば、責任はおたくら、お医者さんの話じゃないんですかと。しかも、お医者さんの数は減ら

※上記下線部分については、後刻発言を撤回。

せ、減らせと、多過ぎると言ったのはどなたでしたという話も申し上げて、この点につきましては私どもとしてかなり、党としても結構激しく申し上げた記憶があります。

そういった意味では、ぜひこの問題につきましては、臨床研修医制度というものの見直しなどにつきましては、改めて考え直さないかと思えますし、大学の医学部の定員につきましても、過去最大限まで増やすという話をしておりますが、これは出てくる医者は今から先の話ですから、目先のところをどうするのかというところで、医師不足の声というのは真摯に受けとめないかところだと、私どももそう思っております。

それから、秋田の知事の寺田さんの言われた1国2制度、これはちょっと具体的に決めた上で総務大臣のほうに提案をしていただきたいと思えます。

栃木のお話も、これは総務大臣のところでは検討せにやいかん。国立大学の寄附の話が出ましたけれども、これは確におっしゃるとおりです。昔はできたんです。昔はできたんですが、今また独立大学法人に変わっていますから、そういった意味では考え方があるんじゃないのかという話を、もう一回きちんと細目を詰めにやいかんところだと思いますので、お申し越しの点はよくわかるところなのでできると思えます。

それから地方空港、地域格差の話は、今この場でこれですという答えがあるわけじゃありませんので、よく知るところでもあります。

それから、埼玉の話で出ましたけれども、責任共有制度というのは今回の制度でいきますと、私どもがやりましたところで、結構この制度につきましては、いろいろ小規模企業への保証というのが出てくるんですが、これは対象外であって、100%保証にしるということで、新しい制度はそうなっております。

それから、いわゆる貸し渋り、貸しはがしというのは地域、また銀行、金融機関によって差があるのは確かなんですが、少なくとも今回、創設を経産省でさせていただいた緊急保証制度というので、これも100%保証なんですが、今の景気悪化状況というのを踏まえると、これは業種を増やせ、それから額も増やせということで従来の9兆円から20兆ということにさせていただいたんです。今おっしゃるとおりに緊急信用保証を見ますと、スタートさせていただいて12日間までの営業日数ですが、相談件数が4万460件、これはそのうち8,200件がほぼ承諾になっておりますので、正直、私どもが考えているよりは、はるかにペースが高いと思えますが、それだけ需要があるということだと思いますので、最近、通産省がやった制度の中じゃ結構気のきいた制度になっているんじゃないのと、経産省にはそう申し上げているところであります。

いずれにしても、こういったところで、最後の話が沖縄県でありましたけれども、仲井眞さんの話は前々からお話をさせていただいているところなので、この点につきましては、今すぐこの答えがあるわけじゃありませんけれども、よくわかっているところであります。
(拍手)

【鳩山邦夫総務大臣】 それでは、総理大臣がご退出になります。

【麻生太郎内閣総理大臣】 ありがとうございます。(拍手)

【鳩山邦夫総務大臣】 定額給付金については、先ほどからいろいろお話が出ておりますが、11月28日金曜日に地方の意見を聞くための説明会を開きまして、来週の金曜日だと思いますので、既にご連絡が行っているかと思えます。そうした皆様方のご意見を承った上で、総務省内につくりました、各省庁からもスタッフを集めた実施本部で実際の制度というのか、配り方等は詰めてまいります。

事務費は大体800億ぐらいを予定いたしております、全額国費なんですけれども、実際にどれぐらいかかるか、完璧に計算はできません。地域振興券のときは、もちろん配った金額が7,000億ですけれども、700億ぐらいの予算を事務経費に積みましたところ、結果は400億ぐらいで済んだということもあります。

ということで、約15分、コーヒーが出るかわかりませんが、ブレイクをいたしますので、15分近くたったらまた再開いたします。

(休 憩)

【鳩山邦夫総務大臣】 再開させていただきます。それでは、各閣僚と知事との懇談を開始いたします。

この会議には、各府省の大臣、副大臣が出席しておられますが、あいさつは時間の都合もありますので省略をさせていただいて、また、議事進行の都合上、発言につきましては、先ほども非常によく手が挙がりましたが、挙手の方法をとります。発言をお願いする方は、私のほうから指名させていただきますので、あらかじめご了承ください。できるだけ多くの知事にご発言いただきたいと存じておりますので、皆様方がいかに雄弁であるかよくわかりましたので、簡潔をお願いをしたいと思います。

それで、大きくりのテーマで、先ほどとダブりますが、一応7つに分けます。1. 地方分権・地方税財政、したがって財務大臣、お越しをいただいております。2. 厚生労働・文部科学政策、3. 国土交通政策、4. 農業政策・食の安全関係、5. 経済政策・地域振興、6. 外交・防衛、7. 情報政策・防災対策といたしたいと思います。

それでは、1. 地方分権・地方税財政等から始めたいと思っております。一通り知事の皆様方からご発言いただいて、関係大臣からお答えをしたいと思っております。

では、どうぞ。あらかじめ若干お申し出のようなものがありますが、愛媛県知事、どうぞ。

【加戸守行愛媛県知事】 ありがとうございます。県財政の立場から申し上げさせていただきます。総理のときにも各県知事からありましたが、三位一体改革以後の県財政運営、定員削減、あらゆる事務経費の削減、教員、警察官、職員をはじめとした給料、臨時的カットでしのぎながら、本県財政としては、実は財政対策基金の持ち合わせが少なかったものですから、貯金のある県は崩していった対応できますけれども、本県はもう極度に来ているという状況の中で、展望が開けません。そういった中で、お金が欲しい、お金が欲しいという気持ちはありますけれども、抜本的に考えれば、社会保障関係経費が義務的に増えていくのを、タコ足で、どこかを切って毎年しのぎながら、もう限度に来ているというのが正直なところであります。

そういったところに追い打ちをかけるのが、話が出ておりましたが、鳥インフルエンザのタミフルは国が半分買うから県が半分買え、C型肝炎のインターフェロン治療は国が半分見るから県が半分見ろ、老人医療の保険料の減免は県が4分の3を持って、そんなものが後から後から、請求書だけが回ってくる。その日暮らしの厳しい状況にある中で、やはり義務的に増えていく社会保障関係経費は、消費税並びに地方消費税のアップなしではしのげないことは、ほとんどの方がそう認識していながら、先延ばし、先延ばしになっているのが基本的原因であると私は感じております。

したがって、麻生総理、3年先の消費税とおっしゃいましたけれども、では、その3年間に県財政はどうやってもたせるのかというのが、今、深刻な悩みでございますので、早く展望を開いていただきたい。その間は、埋蔵金かどうかわかりませんが、一時しのぎで何らかの手当てを、今回も地方への配慮をしていただいていますから、多分、1年か2年は何とか生きていける。必死の気持ちだという状況を十分お感じの上、政局絡みの問題はあるとしても、地方が野たれ死んだときには国民サービス、県民サービスが不可能になる。そういった深刻な気持ちでいるという点をおくみ取りの上、本当に日本の将来のあり方を真剣に考えていただきたいというのが、切なる私たちの願いであります。消費税並びに地方消費税のアップなしでは、未来の展望は全くありません。絶望的です。そういうことだけをお願い申し上げたいと思います。

【鳩山邦夫総務大臣】 ありがとうございます。

では、秋田県知事。きょう、まだご発言されてない方、おられれば。

【寺田典城秋田県知事】 すみません。先ほどの1国2制度のことなんですが、総理のほうから、総務大臣からお答えをもらうようにということでございましたので。

例えば、条件不利地域だとか雪国という財政力の弱い地域、それから求人倍率の低い地域なんかは、例えば法人税30%を20%にしますと、企業進出が非常にあり得るということなんです。法人税が安いから、あちらの地域に企業進出するということになり得るわけです。夕張市なんかは、いくらサポートしても12万人の人口が1万2,000人になったということは、道路をつくったからといって、橋をつくったからといって、建物を建てたからといって、交付税をたくさんやったからといったって、定住できない、働く場所がないから人口減少になっていくわけです。

そういう点では、一つ金融政策も、求人倍率の低いところとか、景気の悪い地域には信用保証の料率を下げるとか、東北、北海道なんかは広うございますから高速道路料金、例えば宇都宮以降、北のほうは2分の1にして、枝線を4分の1にしても年間どの程度かかるのかというと、私たちの試算では960億円、交通量が1.5倍になった場合は590億円ぐらいでできます。そのかわり、都市なんかは普通の料金を取ればいい。東北の人が東京に乗り入れれば、そちらの料金を取られるわけですから。

そのほかに、東北とか北海道は道路を1キロつくるのに30億円か40億円あればできます。都会というか、関東だとか太平洋ベルト地帯なんていうのは、300億円かけたってできないところがいくらでもあります。同じ高速道路料金を取るということ自体、おかしいのではないかというのが私の考えです。5年も10年も前から、全国一律の制度はもう限界に来ている、料金プール制度だって、電力料金は夜間料金の割引がある。今は割引になっていますが。

そういうことを含めて、日本の国家再生のためには、ある面では制度的なものをもう少し柔軟に変えていく必要があるのではないかと。税調の津島さん、民主党の藤井さんにも会って話ししましたがけれども、財務省も頭がかたくて、なかなかうんと言ってくれないですけども、政治的に地方再生のためには、麻生総理は地方再生、活性化と掲げていますから、東京都と秋田県と同じ土俵で相撲をとれといったって絶対無理なことなので、そういうことを含めて、これだけ一極集中化になったら、東京だったら普通の税率を取ればいいんだし、北海道だったら北海道、高知県が不利地域だったらある程度税収の安い法人税で

やっただらいいでしょうし、その辺をやはりもう少し政治的に考えていただきたい。行政で、官僚が考えてもこれはちょっと無理なので、そういうことをひとつよろしくお願いします。

以上です。

【鳩山邦夫総務大臣】 それでは、熊本県知事、新潟県知事という順番で。

【蒲島郁夫熊本県知事】 先ほど総理に言うべきことだったんですけども、当てられませんので、財務大臣、それから農林水産大臣をお願いします。

1つは、この閣僚懇の場で発言すべきことですが、私は4月に県知事になりましたが、熊本県の農業というのは可能性があると思いましたが、今、すごく悲鳴を上げています。私は、民主党案と同じようなものになるかもしれませんが、やはり所得補償が必要だ、それなしには農家は生きていけない。もう一つは、耕作放棄地がとても多い、もったいない。これをどうかしないと、私は日本の農業はだめになるような気がしますので、そこに大きなメスを入れてほしい。それから、市場原理で動かそうとしていますけれども、市場原理は農村、あるいは農業には向かないと、私は確信しました。自給率の向上のためには、日本政府がほんとうに真剣に取り組まなければいけないと感じましたので、一つこのことについて述べます。

もう一つ、先ほどの総理懇談のときに言うべきことだったんですが、私は川辺川ダム問題について一言述べたいと思います。

現在、国と県で、ダムなし案で治水を極限まで進めることを行っています。その協議の場を進めようとしています。しかし、一つ大きな問題が出ました。それは、40年にわたってこの問題に翻弄されてきた、子守歌の里の五木村の基盤整備がダム関連で行われていることです。ダム関連で行われるということは、ダムなしでやることになるかと理屈で合わないというのが、多分、財務省の方々のご意見だと思います。しかし、政治は理屈だけではなくて、情の政治も必要ですので、ぜひ財務大臣にお願いしたいことは、この関連でこれまでできなかったことをやはりやり遂げてほしい。具体的に言うと、農地の開拓と橋と道路ですけれども、これが完成しておりません。ぜひ、この場をかりて財務大臣にお願いしたいと思います。

以上です。

【鳩山邦夫総務大臣】 新潟県知事。

【泉田裕彦新潟県知事】 ありがとうございます。新潟県です。

地方財政制度の設計に当たって、少し直していただくとかなり地方の課題が解決できる

ということを、一つ例を挙げてお願いをしたいと思います。

並行在来線問題ですが、新潟県も、北陸新幹線の開業に伴いまして、通勤の足、また冬場の足の確保ということで、並行在来線をどう確保するか、大変大きな問題になっております。実は、建設費のほうは7年間で650億円かかるんですが、これを負担することは可能です。ところが、30年間で300億円ちょっとの並行在来線にかかる経費を負担することができないというのが、今の地方の現状です。何でそうなるかという、国に縛られていまして、建設費については交付税措置がなされる、起債が認められるということで、7年間600億円強のものが負担できるんですが、並行在来線については、初期の買い取り費用が大部分を占めるんですけれども、こちらの制度的手当がなされていない。よって、30年間で300億円ちょっとでいいものが負担できない。それで大問題になっていきます。

地方交付税制度の設計、また起債の仕方を、制度設計するときに地方の声を少し反映していただくと、かなり問題の解決につながっていくのではないかと。このあたりの対処をぜひお願いできればと思います。よろしくお願いたします。

【鳩山邦夫総務大臣】 それでは、兵庫県知事。

【井戸敏三兵庫県知事】 経済対策について要請をさせていただきたいと思います。

1つは、金融機関の貸しはがし、貸し渋り対策です。結局、金融機関ベースでいいましても、自分の資本の充実、資本の中での貸し付け枠が決まってしまうので、それが減価したり、不足をしてまいりますと、どうしても貸しはがしとか貸し渋りが生じてしまう。ですから、金融機関対策をしていただかないと、結果としてお金が回っていかないということが考えられます。特に、年越し費用、年越しの資金繰りを考えましたときに、中小企業が非常に危機的状況になってきつつある。その点について、ぜひ金融担当大臣のご配慮をお願い申し上げたいと思っております。

それから、実需ベースでの内需拡大対策であります。個人消費対策としては定額給付金制度が一つ提案されているわけでありまして、企業の設備投資意欲の減退を防止するという意味で、省エネとか、環境対策とか、一定分野の設備投資の配慮は生活対策の中に盛り込まれているんですけれども、今、求められているのは、全体としての設備投資の減退をどうやって防ぐかということではないかと思っておりますので、私は、幅広い投資促進税制のような制度を臨時的に設けていただくことが必要なのではないか、このように考えます。

もう一つ、公共事業というと非常に評判が悪いんですけれども、公共事業の評判の悪さ

は、今までの公共事業の景気対策で使われた部分が、とんかちではなくて、例えば土地だとか、そういうものに回ってしまって、実需に結びついていないというところに問題があったと思うんですが、こういう状況のときには実需に結びつく需要、例えば橋や橋梁やトンネルなどにつきましては、もうすぐ更新投資、あるいは大規模修繕の投資を随分しなくてはならない部分があります。あるいは、交通安全などの歩道の整備など緊急を要するような箇所がいっぱいございます。そのような意味で、臨時的な実需に結びつく事業を確保していくという対応も不可欠なのではないだろうか、こんなふうに考えております。

そのような意味で、生活対策で打ち出されていること自体は非常に評価をいたしておりますので、この点、具体化を急いでいただきますとともに、ただいま指摘したような点につきましてもぜひご配慮いただきますればありがたい。そこまで地方の景気が懸念されているという実情を申し上げさせていただき、ご配慮願いたいと存じております。

【鳩山邦夫総務大臣】 では、野呂知事からご発言いただいて、そこで閣僚から答弁をいただきます。

【野呂昭彦三重県知事】 財務大臣に少しお願い申し上げたいと思います。

6,000億円の地域活性化・生活対策臨時交付金でありますけれども、補正予算対策をとっていただきましても、これがいつになるのか私どもなかなかわからない状況であります。実際にそれが国会のほうで成立するのは、多分、地方の予算編成がほぼ終わっている頃ではないかと、こういうことが予測をされるところであります。したがって、単に繰り越し可能とするだけではなくて、ぜひ、地方の裁量が十分図れるような形をお願い申し上げたい。これが一つであります。

道路特定財源の1兆円の話、外付けか、内付けかという話がございます。実は、先ほど総理にも少し申し上げましたが、今、世界レベルで経済対策、なかなか大変であります。そういう意味では、我が国におきましては輸出に頼れない状況の中で、地方においても十分な需要を創出していく、そのことを我々地方も一緒になって努力すべきだと思っております。ただ、景気浮揚に向けて、私ども地方はそれを支援するだけの財政余力も全くないところであります。したがって、私は、やはり1兆円につきましては外付けで、そして、私どもがそういった需要創出にも十分使えるような、そういう裁量権を持って対応できるようにお願いしたいと思います。

道路財源の問題、いろいろあります。地方にとりましても、必要な道路はやっていかなければなりません。そういう意味では、将来世代にも便益がわたるような財源につきまし

では、建設国債という考え方は十分通じるのではないかと考えております。

以上です。

【鳩山邦夫総務大臣】 それでは、一通りご発言ございましたので、まず中川財務大臣からご答弁をいたします。

【中川昭一財務・金融担当大臣】 中川でございます。ご発言とご質問と両方あったと思いますので、ご質問についてお答えをさせていただきます。

熊本のことにつきましては、まず農林水産省のほうから答えていただいた後、後で私から補足をさせていただきたいと思っております。

兵庫県知事からの貸し渋り対策についてでありますけれども、認識は我々も全く同じだと思っております。自己資本比率が少なくなる、これは健全行であるわけですが、有価証券の含みの問題等々で減っていってしまう。したがって、貸し出しも制限されていくという実情があるわけでございます。自己資本比率につきましては、こういう事態ですから、ルールを若干変更して自己資本の中で、例えば含み損が出たときはティア2から損を計上しなくていいと。これは国内行でございますけれども、そんな対策もとっているところでございます。

他方、資本注入を健全行にもしようということで、現在、金融機能強化法を、衆議院を通過して参議院で審議をしているところでございます。あくまでも健全行でありながら、今、言ったような状況で中小企業、あるいは地方経済に対して資金が供給できなくなってしまうことを避けるために、一定の審査のもとで資本注入をすることを目的としております。これは、金融機関、それから協同組合金融機関、民間はほとんど網羅をしてやりたいと思っております。

ただ、残念ながら野党第1党が、明日また審議が行われるようではありますが、昨日はちょっと流れてしまいましたけれども、審議はするんだけれども、本当にいつ採決をしてくれるか。今、知事からもお話しがありましたように、特に年末の越年資金というのは中小企業にとって非常に大事であるだけに、自然成立60日というと1月5日になるんです。そうすると、成立はしました、でも年越しまして中小企業は大変なことになっていたということでは、地域経済に対しても大変申しわけないことになりますので、是非その辺は、今日お集まりの知事からも、野党として政府・与党のやることに反対するのは結構ですが、これは緊急非常事態として、やはり政局とか、駆け引きを超えて、一日も早く成立するようにお力添えをいただければありがたい。できるだけ早く成立させていきたいと

思っております。

それに関連して、秋田県知事から保証料のお話がありました。保証料は都道府県で若干違うだろうと思いますが、信用保証のほうも20兆円、これは経済産業省のほうを担当でありますけれども、六百十数業種を対象を拡大いたしまして保証をする。あるいは、政府系金融機関も低利で、今度の第1次補正で3兆円の融資枠、そして第2次で10兆円の融資枠を用意することになっています。現在は、第1次が成立した段階で、融資枠が3兆円、保証枠が6兆円でございます。

実需に直接関係のあるような対策をとれというのは、全くご指摘のとおりだろうと思います。お話しありましたように、今回の第1次対策で省エネ、あるいは環境等の投資促進をやるということがございますけれども、一般的に投資促進のために税制でもって誘導していけというご指摘は、私もそのとおりだろうと思っております。

それから、公共事業といえばすべて悪だという方もございますけれども、我々も真に必要な公共事業はやっていかなければいけないということで、今回の第1次補正の中でも防災を中心に、数千億円対策でございますけれども、補正を組んでおります。今年は、東京とか兵庫県といった大都会で水の災害が非常にあったわけございまして、都市で水の災害があるという状況にもなっておりますので、私は個人的に水の勉強もしているわけでありまして、何とか水対策とか防災対策、あるいは学校の耐震化等の促進をますます進めていかなければいけない。下水道、上水道が老朽化してきた、橋とか歩道の整備が必要であるということをご指摘のとおりでございますので、それについては我々はこれからも積極的にやっていきたいと思っております。

三重県知事から、6,000億円をできるだけ裁量でというご指摘につきましては、そういう方向でやれるように、今、準備をしているところでございます。地方を活性化するというのは、麻生総理の大きな政策目標でもございますので、この6,000億円を地方に配分をさせていただいて、できるだけ柔軟に使っていただくようにしたいと考えております。

道路特定財源、これは一般財源化するという事は既に閣議決定しておりますが、1兆円が地方道路整備臨時交付金の7,000億円と別なのか、入っているのかというのは、まだ結論が出ていないところでございまして、お気持ちとしては7,000億円プラス1兆円ということだろうと思っておりますけれども、それはあくまでも特定財源から一般財源化したという前提で、これが内なのか、外なのかというのは、現在、与党のほうでいろいろと

議論をしていただいているところでございます、きょうの様子も与党のほうによく伝えて、といっても結論は、皆さん方のご希望がどちらかというのはよくわかっておりますけれども、これから予算編成をしていきたいと思っております。

直接的なご質問は以上だと思っております。農林水産省のお話を伺ってから、熊本のほうのお話をさせていただきたいと思っております。

【鳩山邦夫総務大臣】 それでは、私からも少しお答えをしておきます。

加戸知事のお話、タコが足を食ってしのぐような状況、実際、そういう状況にあることはよく認識をいたしておりまして、だからこそ地方を元気にしろという総理の私に与えられた最大の命題は、世の中すべてが金、金、金ということではありませんけれども、ないそでは振れないといつて金が地方に回らなければ、今の状況を改善することは全くできないと思っております。

例えば、19兆1,000億円という補助金を野党は一括にしろとかいう話をしますが、考えてみると、19兆1,000億円は義務的経費でぎっちり埋まってきていて、そのすき間で減らせるものがあるかといったら、それこそ知事なんかと私が昔、一緒にやっておりました幼稚園就園奨励費をなくすとか、高校以下の私学助成の補助を減らすとか、なくすということをしなければ、ほんとうに狭いすき間の問題でございます、ほとんど義務的な経費で覆われている。そういう中で、地方消費税と安定感のある偏在性の少ないものをなるべく早くというお考えは、よくわかるわけでございます。

そうでなくても、地方交付税というか一般財源に関して、今、中川財務大臣がおられますけれども、この景気の影響で法人税がどれくらい減額補正になるのか。そうしますと、その3分の1強は交付税に響いてくる。交付税は、4月、6月、9月、11月だったか、もうお配りをしておるわけですから、その空いた穴をどうするかという問題が出てくる。当然、地方の税収も景気の影響で減ってくる。来年の地財計画に関して、発射台が下がってしまうと、交付税の総額を増やすというのはなかなか厳しい作業であります、少しでもそれをやらないと、皆様方が召し上がるタコの足の量が増えてしまうことになるわけですから、地方税財源の問題というのはもう本気で考えて、地方消費税という話が出てまいりますけれども、日本にあるすべての税金をもう一回全部洗い直して、国税であるべきか、地方税であるべきかを見直すぐらいの、ほんとうの税制大改革がいずれ必要になってくるだろう。私は、とりあえず6・4、4・6と言われる問題の中で、地方税と国税の収入が1対1ぐらいになればとりあえずかなりいいのではないかと。しかし、そのためには税制を

抜本的に改革しないと1対1にならないと、こういう問題があらうかと思えます。

それから、並行在来線の問題がお話にありまして、これは国交省のほうで検討して、お答えがあるのかとは思いますが、基本的に新幹線が通った場合、並行在来線はJRと分離して、沿線住民のコンセンサスを得ながら地域でやっていただくということなんでしょうが、資金手当てとして、最初は地方債が発行できるようにしておいたわけですが、また、貨物調整金というJR貨物が並行在来線に払うお金を増やすようなことも、今、国交省で検討していただいていると思えます。ただ、国がどのような支援をするかということになりますと、他の地方鉄道とのバランスをどうするかとか、新幹線の未整備の地域とのバランスはどうなるかとか、そういう問題もありますので、これはよく検討してまいりたいと思っております。

また、1国2制度の問題、総理は総務省でよく考えろというようなことを先ほど言われましたけれども、これは地域主権型道州制ということでやってまいります。道州制というのは、究極かどうかわかりませんが、究極に近い地方分権とするならば、道や州の間でさまざまに制度が変わっているということはいくらでもある。それが道州制のねらいでもあるんでしょうか、1国2制度ということになりますと、日本という単一国家の中でどこまでできるかというのは、なかなか難しく、結局、中川財務大臣にお願いして歳出予算等で対応して、もちろん地方交付税もあるんですけど、バランスをとっていくというのが基本になりますから、どこまでできるかということは検討しなくてはならないと思っております。

それから、道路特定財源のことは先ほどからいろいろあるわけですが、総理が先ほどおっしゃったように、1兆円というお金は、地方に使い勝手のいいものとして、道路特定財源の一般財源化の際に地方に渡すようにという指示があったわけですが、そうなりますと、7,000億円か1兆円かという議論は、決してもめているわけではありませんので、これは内数であるわけではないので、つまり7,000億円というお金は一たん消える。正確には6,825億円です。目的財源を一たん外れれば、6,825億円というお金は一たん消えるわけですから、それをどういう形か、交付金という形でどこまで積み上げることができるかというのは国が予算を組んでいく根本問題である。

総理は、先ほどこうおっしゃった。というのは、道路特定財源として地方にわたっている、国に3.3兆円とか3.4兆円の道路特定財源の収入があるうち、いわゆる臨交金という6,825億円、一般には7,000億円と言われているものは、ガソリン税の4分の1

として自動的に入っていくわけです。もう一つは、5,581億円だと思いますが、約6,000億円というお金が補助金として流れていく。合わせると1.3兆円ぐらいです。国は道路特定財源は3.3兆円で、地方は2兆円だというけれども、実際には1.3兆円は地方に移るわけですから、国が2.0兆円で、地方が3.3か3.4兆円という道路特定財源を持っている。

しかし、実は先ほどお話があったように、地方の道路建設はそんなお金では全く賄えなくて、都道府県でいえば、目的財源で充てているのはわずか40%しかない、60%は一般的な財源や起債、市町村に至っては34%しか特定財源は当たっていない。3分の2は自前財源でやっているという状況があって、1.3兆円は自動的にやっているわけですが、これが減ってしまうようなことは絶対あり得ないということを総理は明言されたと、私は隣で聞いておりました。

決して政府部内がもめているわけではありません。1兆円は、使い勝手のいいお金として地方に与えるというんですから、私は地方交付税と解釈するわけで、あと7,000億円は、一たん消えたものをどうやって積み上げていくのか、その財源をどうするかというご議論は、また財務大臣を中心にされていくんだろうと思っております。

では、農水省がお答えになったほうがいいですね。

【近藤基彦農林水産副大臣】 すいません、石破大臣が所用で来られませんので、私がかわりにご答弁をさせていただきます。

熊本県知事から、所得補償、民主党と同じかもしれませんがというお話がありました。民主党の所得補償をここでやりとりする気はありませんが、ちょっと誤解をなさっているかもしれませんので、後で個別にお話をさせていただきます。(笑)

固定的な所得補償ありきという立場には、我々の役所は立っておりません。意欲を持って頑張っている農家に、できるだけ経営安定ということで、セーフティーネットを拡充、充実をした上で、いろいろな方策を組み立てているところであります。現在ですと、例えば米でいうと収入の減少の影響緩和、いわゆるならしの対策とか、漁業でも今年から収入緩和対策を入れさせていただきましたし、野菜、果樹等は今既に品目別でやっております。こういうセーフティーネットを、きちんとこれからも拡充、充実させていきたいと思っております。

その上で、先ほどおっしゃいました市場原理、確かに私どもも市場原理だけで農業が成り立つとは全く思っておりません。ただし、やはり生産物ですから、需給の関係で価格が

当然設定をされるということではありますが、そうはいつでも、その価格だけで農業が成り立つとは思っておりません。例えば、農業の持つ、これは農林水産業でもいいんですけども、多面的機能とか、山林、水田の持つ防災機能、あるいは環境、あるいは美観、いやしの空間とか、伝統文化というものがあるわけでありますから、やはりこういうものを大事に維持をしていただいている地域に、我々としてはどういうふうにかきちんと恩返しというか、国民的には、日本のそういった空間を、あるいは防災機能を守っていただいているところにもやはり観点を持って、これからきちんとそういうものに対しても、簡単に言えば維持管理といいますか、そういったものにも着目をして、そういったところが活性化をしていけるような形でとらえていきたいと思っております。

耕作放棄の件であります、これは熊本県にも大変お世話になって、今、調査をしている最中であります。この調査の目的は、復元できる耕作放棄地と、もう森林原野化して復元できないところをきちんと分けて、それを精査した上で、熊本県ではすべての地域で調査に入らせていただいております。今、調査中ではありますけれども、調査が終わった地点から、営農可能な土地でありましたら、可能な状態に復元をすることを前提として、その際の負担軽減するための支援を来年度から実施する。できれば、我々の目標とすれば、23年度には農振農用地の耕作放棄地をすべて復元したいという目標を持って、今、一生懸命やっておりますし、各県知事には調査に大変なご協力をいただいております、大変ありがたく思っております。

これは、農地が増えるわけですから、食料自給率にも当然貢献をしていく。ただ、復元をして、そこに何をつくるか、だれがそこを守っていただけるか、もともと耕作を放棄した土地ですから、そこを改めてだれかにやっていただかなければいけないという大変難しい課題も抱えているんですけども、それは知事、あるいは地域の市町村長方とご相談をしながら、随時進めていきたいと思っております。

【鳩山邦夫総務大臣】 それでは、中川財務大臣からもう一度。

【中川昭一財務・金融担当大臣】 いや、私が答えようと思ったのは川辺川ダムについてですので、川辺川ダムについて、近藤副大臣、何かありますか。ああ、これ、国交省かな。

【鳩山邦夫総務大臣】 そうそう、国交省。

【中川昭一財務・金融担当大臣】 国交省。

【鳩山邦夫総務大臣】 それでは、あと2時間で残り6テーマを行いますので、厚生労

働・文部科学政策についてご発言をお願いします。

茨城県知事。

【橋本昌茨城県知事】 ありがとうございます。医師確保対策についてお願いをしたいと思っております。

先ほど総理から、過去最高の医学部の定員増をしたというお話がございました。実は、私どもの県で、1,200件も分娩を扱っている病院で産科の医者を全部引き揚げられてしまうという大変困った状況になっております。確かに、医学部の定員は増やしたんでしょうけれども、過去よりちょっと増えているぐらいでありまして、今の医師国家試験の合格状況を見ますと35%は女性なんです。女性の3割は、経験則的に言うと家庭に入ってしまう。そうすると、1割は家庭に入ってしまうんです。8,000人の1割入れれば800人入ってしまう、今度増やした分以上に家庭に入ってしまったわけでありまして、インフォームドコンセントなどに大変手間がかかるとか、いろいろな状況を考えれば、これからもっと医科大、あるいはまた医学部の新設なども考えて医師を増やしていかなければ、足らなくなってしまうのではないかと考えておりますので、そういった点での医師の養成に努めてほしい。

それから、女性の就業をどうやってやりやすくするかということについての対策を講じてもらいたいと思っております。例えば、給料は低いけれども短時間の常勤制度をつくるとか、いろいろなことが考えられるだろうと思っております。それから、院内助産所をもっと徹底してやっていただきたいと考えております。さらに、国立にしる、私立にしる大変大きなお金が医師の養成にはかかっているわけでありまして、ある程度義務的な勤務年限を設けていくことが必要なのではないかと考えております。

いずれにしても、医師確保対策について全力で取り組んでいただきたいということが一つ。

それから、先ほど総理に指されなかったものですから、質問できなかったことを一言だけお願いしたいと思っております。

この間、第1次補正予算の内示を見ましたら、国の内示額の中で直轄事業の負担金が、本県は9億円、補助金は3億円しかもらえないんです。実に、もらった分の3倍納めているんです。今回の分は特別という面がややあるかもしれませんが、我々の県は毎年50億円前後ずつ直轄事業負担金のほうが大きいんです。決定権については基本的に国のほうにある、なかなか我々の意見が反映されない事業についてどんどん負担だけ増えてい

る。そして、特にいけないのは、直轄事業の場合、事業規模が大きいですから、どうしても大手の業者に発注が集中します。地元の中小事業者になかなか仕事が回ってこない。その上、地方としては3分の1の負担を求められている。さらに、直轄事業の負担金については維持管理費も県は45%負担している。

こういったことも含めて、本来、国家的政策としてやっているわけですので、権限と責任の明確化のためにも国直轄事業負担金は廃止すべきであります。せっかく一生懸命に総理が地方重視と言ってくれているわけですので、地方を活性化するためにも、もう少し地方に仕事が回ってくるような形で考えていただけたらと思っております。以上です。

【鳩山邦夫総務大臣】 愛知県知事。

【神田真秋愛知県知事】 長寿医療制度について、これは厚労省関係、お願いやら考え方を申し上げ、ご理解を得たいと思います。

長寿医療制度に入る前に、このところ、全国知事会と厚労省との間では、おかげさまで大臣との定期協議、あるいは事務次官以下、実務者との定期協議を継続的にやらせていただいております。これは、制度設計、さまざま問題がある中で、企画立案段階から地方の声を聞こうという姿勢のあらわれだと思っております。この点、全国知事会としても大変高く評価しているところでございます。これをぜひとも今後も定着させ、充実させていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

さて、長寿医療制度でありますけれども、4月からスタートして、紆余曲折さまざまな議論もあり、混乱もございました。そういう中で、先だって、これは大臣私案という形ではございますけれども、長寿医療制度と国保と一体化させ、都道府県を主体とするというような案が出されたところでございます。正直申し上げて、今、長寿医療制度、現場ではしっかりと定着させ、国民、県民に理解を得ようというための努力をまだ地道にやっていると、全く新しい、あるいは方向が違う大臣の私案が提案されたことは、唐突の感、否めないわけでありまして、正直、我々地方は戸惑っております。

これまでもいろいろな問題があつて、広域連合、あるいは市町村、そして都道府県もそうでありますけれども、PRにほんとうに汗を流してきました。何回か制度改革がありましたけれども、その都度、この制度改革についてもしっかりとPR、リーフレットを作ったり、ポスターを作ったり、あるいは説明会をやったり、出前講座をやったり、さまざまなことをやって努力してまいりまして、いろいろな苦情やら意見の電話、たくさん押し寄せ

た段階も過ぎ、今、落ち着きつつある中で、定着にさらに努めているところであります。したがって、こうした新しい議論になると、我々のそうした努力がほんとうに無に帰すわけでありますので、地方との連携を十分ご留意いただきたいと思います。

問題は、今の国保がどうして大変な状況になっているかというのは、やはり高齢者や低所得者がどうしても被保険者として集中している。したがって、財政的になかなか困難という状況でありますので、都道府県を運営主体にしようが、何ら問題の解決にはなりません。それを解決するためには、やはり保険制度全体を眺めながら、国費としてどうするのか、あるいは運用をどう制度的に変えていくのか、あるいは現役世代がどう支えていくのかという根本的な議論がないと、残念ながらいい方向へ行かないのではないかと私は思います。長寿医療制度がこれだけ国民的な議論になって、この上、次に失敗すると、皆保険制度そのものがほんとうに瓦解するのではないかと、そんな心配を持っているところであります。

したがって、どうかこれからの議論の方向として、いやしくも単なる都道府県への転嫁というような視点は避けていただき、これからの保険制度がどうあるべきかを骨太にご議論いただきたい。そのためには、これから約1年間かけていろいろ議論されるということでもありますけれども、これは都道府県はもちろんであります、やはり現場を担っておられる市町村とのコミュニケーションを十分とっていただき、ひざ詰めで議論をいただかないと、とても今後の保険事業について心配でならないところでございます。

せっかくいい形で、定期協議などという方向を打ち出し、現にそういう方向へ進んでいるだけに、この問題についてうまく処理していただくよう切にお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

【鳩山邦夫総務大臣】 それでは、鳥取県知事。

【平井伸治鳥取県知事】 ありがとうございます。今、この世を跳梁ばっこしている幾つかの脅威についてお話を申し上げたいと思います。

まずもって申し上げなければならないのは、昨日の山口元事務次官ご夫妻がお亡くなりになったことであります。一種の政治テロでありまして、私たちとしては決して許すことができないわけであります。ぜひ大村副大臣にも、夜道はお気をつけてお帰りをいただきたいと思います。

こうしたテロにもいろいろあるわけでありますが、バイオテロということも言われるわ

けであります。そのバイロテロと同じぐらい、非常な脅威をもって我々が考えなければならぬのは新型インフルエンザの問題だと思えます。これは現実性も高まっておりまして、準備も急がなければならないわけでありまして。実は先ほども総理のほうに申し上げたかったんですが、我々も現場でいろいろと想定をして考えていました。きょうも、若い知事で頭を寄せ合ひまして、知恵を出し合ったところでありまして、やはり幾つかシステム上の欠陥があると思えます。

1つは、今のは感染症対策の範囲にとどまっているところでありまして。これはテロと同じぐらいのものでございますから、国民保護事態とか、緊急対処事態と同様の権限を地域に与えて、一気に流行を沈めていく、この力を与えなければならないと思えます。すなわち、学校の閉鎖だとか、あるいは企業にもご協力を求めるだとか、また立入禁止の区間をつくりましょうとか、お医者さんにも協力を求める。これについて一定の強制力を持ったり、実際に罹患してしまったかわいそうな医療スタッフに対する補償なども、法的な手当として考えなければならないと思うんです。そういう意味で参考になるのは、国民保護などの法制ではないかと思えますが、これと今の感染症対策とではあまりにもギャップが大き過ぎまして、ぜひこの点を考えていただきたいと思えます。

それから、現実問題として医療上の対処が必要でありますけれども、鳥取県には一つショッキングなお話が先般ございました。国の感染症の調査で調べられたわけでございますが、インフルエンザのうちタミフルが効かないインフルエンザが、この日本でもあらわれています。鳥取県では、68の検体のうち22の検体から検出されました。実に3割以上でございます。全国的には3%を切るんですが、なぜか理由はわかりませんが、こういうことが現に起こってきています。ですから、タミフル一辺倒で備蓄をするというのではなくて、リレンザなどのほかの効果的な薬も含めて考えるべきではないかと思えます。

また、流行のヤマを抑えるためにもPRが必要です。結局、いろいろ考えてみれば、インフルエンザはインフルエンザでございますので、手洗い、うがい励行、あるいは人込みに出ない。こういうことを徹底するために、我々も今、PRを始めましたが、政府としてもぜひやっていただく必要があるだろう。こんな脅威を感じております。

2つ目に脅威に感じますこととして、松本京子さんの事件がございます。先日、松本京子さんのお母様の三江様と、お兄様の孟様にお会いを申し上げました。このことにつきましては、最近、一つの報道がございまして、「イナちゃんによろしく」というメッセージが寄せられたということでありまして。これは本人しか知り得ないことでもあります。こうい

うことになってきたものですから、ぜひ政府、総理としてもきちんと対処してもらう必要があるのではないか。ご家族のお話を伺いますと、失礼ながら単なる従来どおりの外交の正式なルートだけではなくて、実際に拉致に当たったような向こうのグループに直接当たることも必要ではないかというのがご家族の気持ちでございますので、ぜひこの場で政府の皆様にも申し上げたいと存じます。

もう一つ、脅威として、これはお答えいただくなくても結構でございますが、やはり景気の問題もアメリカ発で世界を跳梁ばっこしています。早急な対処が求められると思うんです。ですから、追加経済対策をやろうと総理がおっしゃったこと、私たちも大変に評価をしていますし、地域も挙げて喜びたいところではありますが、その出口がなかなか見えてきません。確かに、政治的な状況はあると思うんですが、私たちの現場の気持ちからすれば、これはもう与党だ、野党だではなくて、実際に国民生活を見て早く結論を出し、実効を出していただく。これを政治の責任において、国政の責任においてやっていく道筋をつけていただきたいと思います。その意味で、皆様方政府のご努力、もちろん野党も絡めてやっていただくのが本来の筋合いではないかと思います。解散をちらつかせながら、この審議入り、すなわち追加経済対策を出さない限りは、他の重要法案の審議に応じないという野党の姿勢も私は問題だと思いますし、もっと大切なのは、国民生活のために何ができるかということ、勇気を持ってまず皆さんがされることだと思います。

以上です。

【鳩山邦夫総務大臣】 それでは、群馬、千葉、神奈川とお話を承って、大臣、閣僚から答弁いたします。

群馬県知事。

【大澤正明群馬県知事】 ありがとうございます。群馬県として、介護人材の確保について発言をさせていただきたいと思います。

今、介護問題が非常に社会問題になっておりまして、特に少子高齢化、核家族等々の中で、老々介護が非常に大きな問題になっております。本県でも、先日、残念ながら老夫婦が無理心中をいたしました。非常に痛ましい事件が起きておるわけでありまして、昨年度から群馬県としても、介護職員等の確保を図るために、福祉関係者との連携によりまして、この問題にかかわる情報共有や専門相談による求人相談、PR資料の配布による課題の啓発や、就職相談会の開催を柱としていろいろ取り組んできておるわけでありまして、残念ながら介護職員が現在も他産業へ転職してしまう、それから新卒の就職者が急激に減って

きている。特に、今年度、介護福祉士養成校におきましては定員の半分以下という現状でありまして、本県におきましても4割程度しか定員の確保ができないという現状であります。この問題は、個々の県の問題ではなくて全国的な問題でありまして、ぜひ国において実効性のある総合的な対策が必要だろうと私は思っております、4つの提案をさせていただきたいと思っております。

まず1つは、平成21年度の介護報酬改定に当たりましては、経験や資格を適切に反映できるよう介護報酬水準を設定すること。2つ目として、介護福祉士制度の改正に当たっては、例えば技能や経験に応じた級別制度の創設、より質の高い有識者を確保するための対応を検討すること。3つ目として、介護福祉士就学資金の貸し付け枠の拡大、介護の意義、重要性のPRなど、国において総合的に対策を講じていただきたい。特に、介護職のイメージを非常に落とすような現状が流れておりますので、しっかりと介護職の重要性についてPRしていただければありがたい。

最後ですが、どうしても少子化の中で避けては通れない大きな問題は、私は外国人の受け入れだと思っております。今、労働者としての受け入れができていない。ぜひ、労働者として外国人を受け入れないと、少子化が進んでいく、要介護者人口はますます増えていくという問題の中で、的確な解決策はないと私は思っております。受け入れ要件の緩和や国内における受け入れ体制の整備を、ぜひよろしくお願い申し上げたいと思っております。

以上です。

【鳩山邦夫総務大臣】 千葉県知事。

【堂本暁子千葉県知事】 ありがとうございます。千葉県からは、食の安全の問題でお願いを申し上げたいと思っております。

【鳩山邦夫総務大臣】 次のテーマで。

【堂本暁子千葉県知事】 そうですね。はい。

【鳩山邦夫総務大臣】 それでは、神奈川県知事。

【松沢成文神奈川県知事】 神奈川県です。私のほうから、受動喫煙防止対策について政府の見解をお願い申し上げたいと思っております。

受動喫煙、たばこを吸う人はその人の責任ですが、吸わない人が吸う人のたばこの煙を吸わされて健康被害に陥る。この健康の被害は、もう科学的にも医学的にも証明されております。平成15年、WHOで、たばこ規制枠組条約というものができまして、平成17年に日本も批准、加盟をしております。この条約の一つの目的は、公共的施設において受

動喫煙を防止するための措置を各国は講ずることということで、今、加盟諸国150カ国近くありますが、続々と国が法律で公共的施設の禁煙措置をとっております。皆さんも海外に旅行すると、それにお気づきになるかもしれません。

日本の対応ですが、健康増進法の第25条に公共的施設の受動喫煙防止、施設経営者の努力義務というものがあるんですけども、これが努力義務であるがために、日本では受動喫煙防止対策が進んでいないわけでありまして。なかなか進まないわけでありまして。

そこで、神奈川県としては、この条約に日本も入っている以上、しっかりとこれを進めるべきだということで、今、公共的施設における受動喫煙防止条例というものを検討しております。公的な学校や病院や役所だけでなく、民間施設も不特定多数が入るところは公共的施設、これは条約でそうなっていますので、この原則禁煙、民間施設の場合は禁煙か分煙を選択できる、こういう条例を検討しているわけです。

この前、厚生労働省のたばこ担当の審議官は、神奈川の条例は非常にすばらしいので、ぜひとも進めてほしい、応援したいと言っていました。国の対応が遅れている中で、ただ国も、厚生労働省で検討を始めていただいたようではありますが、ぜひとも一步先に神奈川県がいいモデルをつくりたいと思います。既得権益の中にいる人にとっては大変反対も多いわけですが、条約でしっかりやれとなっていて、日本はその条約に入っているわけでありまして。厚生労働省として、神奈川県の条例をぜひともご理解、ご支援をいただけるものと思っておりますが、その見解を伺います。

もう一つ、財務大臣、突然振りますが、たばこ対策となると、財務省はたばこ税も抱えていますし、また財務大臣はJTの筆頭株主でもありますので、多少消極的になると私は感じております。ただ、これは国際条約で、日本も加盟して、受動喫煙防止の措置をとることになっていますので、財務省においてもぜひとも神奈川の条例にご理解とご支援をいただきたいと思っております。

最後に1点だけ、最近の大麻汚染について、ぜひとも厚生労働省に考えていただきたい。実は、神奈川県でも、県内の大学、そして残念ながら高校生も大麻の所持などで逮捕されるという事例が最近続いております。大麻取締法であります。大麻の所持とか取引についてはきちんと規定があるんですが、大麻の種子の所持とか取引についての規定がないんです。これが大麻がかなり広範囲に広がってしまう一つの理由になっていると思っておりますので、ぜひとも大麻取締法の中で種の問題、種を商売で使っているところは許可制にすればいいと思うんです。食品会社なんか使っていますから。それ以外、種の所持や取引、流通

についても大麻取締法できちんと規制すべきだと思いますが、その見解も伺いたいと思います。

以上です。

【鳩山邦夫総務大臣】 せっかく小渕大臣が見えておりますので、三重県知事、少子化についてご発言を簡単をお願いします。

【野呂昭彦三重県知事】 私のほうから、少子化対策にかかわる予算の優先投入という観点からお願いをしたいと思います。

少子化については、既に我が国もそういう局面に入っておりますけれども、今後の経済とか社会保障に大変な影響をもたらすところでありまして、何よりも子供に関しては、私たちの世の中からいけば将来の夢そのものであります。しかし、我が国の現状を見ますと、出産とか育児、就学前の教育、こういった家族関係、社会支出の対GDP比は1%以下、0.75%ほどで、欧州諸国等では2%から3%ということでありまして、極めて少ない状況であります。

そういう状況から、今、地方においては自治体の財政事情も厳しさを増しておる中で、いろいろなところで課題が生じてきております。例えば、乳児医療費の助成、あるいは保育料の軽減策、病児、病後児保育の取り組みといったものが、自治体間でサービス内容とか水準に大変開きが出てきております。あるいは、保育所の運営費の一般財源化によって人件費が圧縮されるとか、人材の確保、保育サービスの質の確保が難しくなるというさまざまな問題、こういったものも生じております。ワーク・ライフ・バランスという観点からいけば、今後、保育所とか、放課後児童クラブ、こういった需要は大きく伸びることが予測されるわけでありまして。

しかし、現状は、新規事業ができないばかりか、既存の事業を縮小せざるを得ない財政状況に、多くの自治体が立たされておるということでもあります。国においては、社会保障国民会議の最終報告書にありますように、大胆かつ効果的な財政投入を行って、サービスの質、量の抜本的拡充を図るとありますけれども、まさに、国の責任において必要な財源を確保しまして、そして、地方自治体についてもその財源を配分できるような、全国どこでも必要なサービスができるような、そういう体制をとることが大事でございます。

したがいまして、小渕大臣、並びにこれに関係いたします担当省庁におきましては、必要な財源の確保、優先的な配分をぜひよろしくお願い申し上げたい。

以上です。

【鳩山邦夫総務大臣】 それでは、各大臣から答えてまいります。私からは簡単に1つ、直轄事業の3割地元負担の問題がありました。確かに、これは何となく、直感的にもあまり合理性のない話だと思っております。例えば、直轄国道であれば、事業者が国でありますから、どうしても大手のほうに契約をする。したがって、地元は3割の負担を求めながら、地元の業者に仕事が行かないで景気浮揚効果がない、あるいは増収増益の効果もあまりないという問題がありますので、これは財務省、国交省に対しまして、地方経済ということも考えながら、いろいろと交渉していきたいと思っております。

それでは、どういう順番がいいのでしょうか、それぞれ閣僚の方、責任を持って答えてください。小淵大臣からまいりますか。

【小淵優子内閣府特命担当大臣】 三重県知事より、少子化対策についてご質問をいただきました。ご指摘がありましたように、確かに日本の家族政策関係支出というのは大変貧弱なものがありまして、ヨーロッパ諸国に比べましても大変少ない額であります。社会保障給付費の全体に占める割合から見ても、子供に関係する給付はたったの4%ということでありまして、これから大変な高齢化社会を迎える中で、高齢者に対するさまざまなお金がかかってくることはよく理解をしています。まさにこれからのこの国を担っていく子供たちにしっかりと財源を確保して、子育て支援、また少子化対策を行っていくことは大変重要なことだと考えております。

10月末に取りまとめられました生活対策におきまして、新待機児童ゼロ作戦の前倒しを図るということで、「安心こども基金（仮称）」、1,000億円の創設等を盛り込ませていただきました。この基金は、それぞれの都道府県に置かれることとなります。3年間で使い切っていただくという基金でありますので、こちらといたしましては、3年間のうちに約15万人分の保育サービスや保育所の整備ができることを期待しております。保育所の整備だけではなくて、例えば保育士の質を上げるための研修ですとか、認定こども園、放課後児童クラブの整備などにも使っていただけますので、それぞれの地域の実情に合わせた形で、この「安心こども基金（仮称）」を使っていただければと考えております。

今後のことではありますが、消費税を含む税制改正論議が本格化してくると思っております。そうした中で、まさに今、思い切った少子化対策をとらなくては、ほんとうに少子化に歯どめをかけることはできないと考えています。第2次ベビーブームの世代、昭和46年から昭和49年に生まれた世代の皆さんが30代でいられるのも、あと5年あります。それ以降は、もう確実に母親となっていく皆さん方の人口が減っていくわけですから、こ

の二、三年のうちにかなり思い切った施策をとらなければならない。そして、この国としても、子供たちに対してどういうふうにしっかり対策をとっていくのか、そうしたことを明確にしていかななくてはならないと思っております。国民の皆様からのご理解もいただかなくてはならないかと思えますけれども、少子化対策の拡充のために、思い切った財源の確保のために努力をしていきたいと思っておりますので、知事のご理解、ご支援をよろしくお願ひしたいと思っております。

【鳩山邦夫総務大臣】 それでは、中川財務大臣から。

【中川昭一財務・金融担当大臣】 松沢知事のご指摘ですが、条約加盟国でもあり、また法律の目的にも合致して、一歩先を行っている神奈川県を進めておられること、私、財務省としても応援をさせていただきたいと思えます。

【鳩山邦夫総務大臣】 大村厚労副大臣。

【大村秀章厚生労働副大臣】 たくさんのご意見いただきまして、ありがとうございます。舛添大臣は、きょう、ちょうど衆議院の厚生労働委員会をやっておりまして、そちらのほうで出ずっぱりでございますので、かわってお答え申し上げたいと思えます。

まず、先ほど小淵大臣からお答えをいただきましたが、三重県知事からお話がありました少子化対策につきましては、小淵大臣を先頭にして私ども頑張っ取り組んでいきたいと思えます。なお、知事、言われましたように、先般、社会保障国民会議が、この分野において、やはりこれから追加で、1.5兆円なり2.4兆円という所要額の少子化対策が必要だということも言われておりますので、財源の手当ても含めて、今、社会保障審議会の少子化対策特別部会で議論しておりますので、ぜひまたご指導いただきますようお願い申し上げたいと思っております。

続きまして、最初にお話をいただきましたのは、茨城県知事から医師確保対策のご意見をいただきました。これは、各県のご当局からもいただいておりますが、まさに緊急に講じなければいけない対策の一つだと思っております。この点につきましては、昨年5月、中央なり県単位で、地方といいますか、へき地といいますか、そういった地方の病院に派遣をするという緊急医師確保対策を政府・与党で決めたところでございまして、それを着実に進めていくということだと思っております。その中でも、特に来年度の医学部の定員を、知事、言われましたように過去最大で、今現在、私の手元に来ている数字は8,486人、今年7,793人ですから、細かい数字で恐縮であります、一遍にこれだけ増やすということで、700人ぐらい一遍に増やすということでございますから、これは一つの思

い切ったあれだと思えます。ただ、単に増やすのではなくて、各大学において、自分の県に派遣をする、中心部ではなくて地域に派遣をする医師を養成するんだとか、小児科とか産科を養成するんだとか、そういう条件があって初めて増員を認めるということをやっておりますので、ぜひ各県におかれましても、そういった意味でのご指導をお願い申し上げたいと思えます。

さらに、女性医師にどういうふうに戻ってきていただくかという、女性医師バンクもさらに充実をさせていきたいと思えますし、引き続き必要な分野での医師確保対策を全力に取り組んでいきたいと思えますので、またご指導のほうをよろしくお願い申し上げたいと思えます。

続きまして、愛知県知事から、長寿医療制度についてのご指導、ご意見をいただきました。これにつきましては、もう既に、9月25日だったと思えますが、与党の高齢者医療プロジェクトチームで、当時、私はその取りまとめ役でございました。そこで一応、基本的な考え方をまとめさせていただきましたが、いわゆる自民、公明の政権合意にもありますように、高齢者の皆さんの感情に配慮をして、やはり必要な見直し議論を進めていくことにさせていただきました。そのときのポイントとして、年齢だけで区切ることはいかかかということ、2つ目は年金からの引き落とし、天引きについては選択制にしたらどうか。これは、来年度からご要望があれば、今、年金収入が180万円とか、過去2年間ちゃんと納めていたかとか、いろいろな条件はついておりますが、完全な選択制にするということは、先般、発表させていただきました。さらに、保険料の負担のあり方も含めて、議論を進めていきたいと思っております。

なお、10月の頭に、舛添大臣から大臣私案というものが出されましたが、あくまでも私案でございますから、それ以上、私が言ういろいろな問題があろうかと思えますが、これ以上は言いませんけれども、あくまでも私案でございますから、いろいろな課題とか問題点等々は重々承知をしておるつもりでありますから、それも含めて、何がいいかを議論をしていく必要があるかと思っております。

広域連合について、いろいろなご意見をいただいております。私も、これを制度設計したときに携わっておりますが、保険料の徴収と実際の運用はやはり市町村を外しては、私の個人的な考えであります。市町村を外して徴収をやるというのは、なかなか簡単にはいかないだろうと思えます。ただ、財政的な運用として個々の市町村でやると非常にばらつきがあるので、そこをどう見ていくかということで、この広域連合ができたわ

けであります。例えば、私の地元、私も愛知ですけれども、うちの県議団なんかは、広域連合に県も入ったらどうかと言われる県会議員もたくさんおられますので、そういったことを含めて、これは改善、改良をしていきたいと思っております。引き続きご指導をいただきますように、お願いを申し上げたいと思います。

次に、鳥取県知事から、新型インフルエンザ対策ということでご意見をいただきました。今年の通常国会で感染症法を改正して、水際で防止するとかいろいろなことを、これは野党の皆さんにも理解をしていただいて手当てをしたつもりでございます。ただ、想定される被害は相当大きなものでございますから、まさに知事が言われたとおり、我々は行動計画とガイドラインをつくって、各県ご当局とも相談をさせていただいているわけですが、必要な対策はさらに検証しながら、いざ起こったときに対応が足りないということにならないように万全を期していきたいと思っておりますので、引き続きご指導をいただきますようお願いを申し上げたいと思います。

なお、備蓄はタミフルだけではなくて、リレンザといったものも含めてやっていくということは、おっしゃるとおりだと思いますから、これは事務方に、そういったものも含めて、きめ細かく対応するように指示をしたいと思っております。

続きまして、群馬県知事から介護人材につきましてご意見を賜りました。介護人材につきましては、ご案内のように、先般の生活対策におきまして、介護報酬は3年に1回の改定でございますから、平成21年度からということでございますけれども、来年度からの介護報酬改定では、本来、年末に決めるものでございますが、プラス3%の介護報酬改定ということにいたしました。これは、現場で働いている方々を常勤換算いたしますと80万人、その方々に月2万円の報酬アップをできるようにということで、プラス3%を決めたわけでございます。その上で、必要な予算も含めて第2次補正に計上できればと思っております。

あと、いただいた残りの介護のご意見につきましては、これまたしっかりと踏まえて対応させていただきたいと思っております。

次に、神奈川県知事からいただきました、たばこの規制に関するご意見でございます。おっしゃるとおり、条約は私ども発効いたしておりますし、関係の政府の連絡会議もごございますし、今年3月より有識者の検討会も進めております。まさに知事が言われたとおりでございますし、神奈川県条例は先進事例だと思います。私どもも、神奈川県がどういうふうに進めて、取り組んで、成功されるかをよく見させていただいて、しっかりとそれ

を全国といたしますか、ナショナルレベルの政策にできるかをしっかりフォローしていきたいと思っておりますので、引き続きご指導いただきたいと思います。

大麻の種子につきましては、確かにこれだけいろいろな事件が広がってきますと、そのままというわけにはいかないと思っておりますので、知事からいただいたご意見を踏まえて、事務方にしっかりと検討させたいと思っております。

以上です。

【鳩山邦夫総務大臣】 それでは、野田聖子大臣がお見えなんです、時間があまりないということで、先ほどは失礼しました、食の安全関係で千葉県知事、徳島県知事からご発言をいただいて、そして野田大臣がお答えをして、次のテーマに移ります。

どうぞ、千葉県知事。

【堂本暁子千葉県知事】 ありがとうございます。

食の安全で、千葉県は冷凍ギョウザの問題もございましたし、メラミンの入った菓子などもあったものですから、この問題については大変真剣に考えているところでございます。やはり輸入食品の検査件数、20年前は18%ぐらい検査されていたということなんです、現在は約11%にとどまっているということで、量的な面でいかなものか、もっと大量に検査できることが望ましいと思っております。

まず、私たちが指摘させていただきたいことは、現在の輸入食品の検査の現状でいえば、モニタリングの検査は通常3日から1週間かかって、その間にもう流通してしまうということで、回収の手続きが出るころには、もうほとんど食べられてしまったり、売られている。何とか輸出国政府に対して、衛生証明書の交付、あるいは輸出前の検査を義務化するという対策がとれないものでございましょうか。相手国は、結構日本に対してはそういうことを、輸出国、輸入業者に対して、EUやアメリカは我が国の輸出業者に対して査察をするように言っていると聞いているので、日本もそういうことをきちんと相手に対してやったらどうかということが一つです。

それから、これが一番大事だと思いますけれども、やはり今のところ加工食品に対して原料原産地の表示対象が大変にまだ狭い。ある程度は表示対象がございましてけれども、拡大が必要で、いわゆるJAS法、それから品質表示基準の改正強化について、すべての取り扱い業者への表示を義務づけていただきたい。さもないと、加工食品への原産地などの表示の義務づけをすべきであるということで、私たちとしてはぜひこれを消費者の立場から主張させていただきたいので、お願いをいたします。

以上でございます。ありがとうございました。

【鳩山邦夫総務大臣】 それでは、続いて徳島県知事。

【飯泉嘉門徳島県知事】 ありがとうございます。私のほうからは、2点、野田大臣にお願いをしたいと思います。

1つは、いろいろな食品偽装、産地偽装の問題があるわけでありますが、ともすると一つの県域ではなくて、県を越えてしまう場合があります。一つの県域を越えてしまいますと、途端に国と地方で権限が分かれる。我々地方にとりまして、都道府県は実は指示までしか権限が与えられておりません。そうした意味では、ぜひとも措置命令権限などの強制力を伴うものを、しっかりと我々地方のほうに国から移譲をしてもらいたい。これによって迅速な対応を図るとともに、次に対してのきっちりした対応を行う、この点をお願いいたします。

2点目であります。この不当な事業者たちは、莫大な不当利益を上げているところであります。措置命令などの権限を与えていただくことも大切なことであるわけでありますが、抑止力をきっちり働かせるためには、やはり違反行為に対して罰則の強化をしていく必要があるのではないか。ただ、罰則の強化も限界があるわけでありまして、例えば何億円という巨利を上げているわけでありますので、ここは司法との関係が出てきてしまう部分があるわけでありますが、この不当利得の剥奪権を国の法律の中に入れていただく。あるいは、それを公表して、不当な利益であれば県のほうで罰則を科すとか、とにかくそうした不当利得の剥奪権を何とか行政で付与できるような工夫を、ぜひお願いいたします。

以上、2点であります。

【鳩山邦夫総務大臣】 それでは、野田大臣、お答えください。

【野田聖子内閣府特命担当大臣】 まずは、食の安全等々の重要な政策課題についてご意見いただきまして、まことにありがとうございました。まとめてお話をさせていただきたいと思います。

始めに、輸入食品等々の問題がございました。実は、私が大臣に就任して初めて遭遇したトラブルというのは冷凍ギョウザのやりとりで、情報があったのかないのかとかいうことでかなり錯綜したことがございました。以降、外務省が受けとめていた公電ですけれども、自動的にきちんと私どもに来るようになったわけですが、事ほどさように、やはり縦割り行政の中で、消費者に対する意識が非常にまだまだ、それぞれメインになっていない

ものですから、各省ばらばらな取り組みがあったことは事実であります。

そんな中で、消費者庁というのは、今、関連3法案を国会提出しているんですけども、まだ審議入りされていません。それができれば、ある程度縦割り行政の弊害とか、事業者優先の発想がなくなっていくわけですが、今現在はないものですから、暫定的に行き違いとか、たらい回しが起きないようにということで、9月に消費者安全情報総括官会議というものをつくりました。それまで各省担当者がそれぞれやっていたことを、情報を共有しようでないかということでそういう会議をつくったんですが、その会議の中で、11月6日に、今、ご指摘ありました輸入食品につきましては、特に輸入食品等の安全、安心の確保策についてということで関係省庁の申し合わせを行いまして、政府一体で取り組みをしていこうということになりました。

具体的にどういう話が出ているかということ、例えば、先ほど検査体制の話が出ましたけれども、この間、私も横浜の検疫所でじっくり話を聞きましたけれども、消費者が期待しているような検査の高いパーセンテージはなく、加工食品に至っては残念ながら一、二%ということで、ほとんどが検査なしで入れざるを得ない。これは、もう人・物・金がショートしているということに尽きるわけですけども、これについては厚生労働省のほうで今後の概算要求、人を増やすということです。

あとは、例のメラミンというのは全く想定外、食品衛生法上でも想定外の化学物質で、そもそも食品の中に混入されるはずがない化学物質だったので、そういう想定外のことが、諸外国、全世界から食べ物を輸入しておりますから、何が起きてもおかしくないという中で、そういう新しい、想定外のものにすぐ対応できるような機器等の充実をお願いしているところであります。

外務省のほうでは、食の安全というと、どちらかというとドメスティックな、日本の国内流通のことばかりに重きを置いている節があったんですが、やはり全世界から食べ物を輸入しないと生きていけない国民になっているので、世界から来る食物に対しても日本と同じぐらい検査を充実させていかなければいけないという意識が、ようやく芽生えてきたところなんです。

そこで、先駆けということで、外務省では、食の安全という明確な担当を持っていただく人を大使館に置きまして、輸入が多い順に、例えば中国、アメリカ、カナダとかが多いわけですけども、そういうところに人員を配置して担当していく。今後、アメリカなんかでも言われている計画には、それぞれの国にみずからの検査体制を置くという話もある

わけですが、今の行政改革の折にそんなことは不可能でありますので、やはり相手国とのきちんとしたやりとりを、政府間でもいいですけれども、しっかりやっていくことが一つにありますし、そこに介在している商社とか、事業者の人たちへの指導とかを徹底することで、フレンドリーな輸出入ができることも取り組んでいかないといけないと考えているところです。

表示につきましては、今国会に提出しております消費者庁の関連3法案が成立した暁には、消費者庁が一元的に責任を持つこととなります。ですから、早急にこの法律が成立されることが望ましいわけですけれども、だからといって待つことなく、今、内部的にはいろいろ調整をしているところであります。表示も各省がつくっているわけですけれども、消費者にとって親切な表示だったかという議論はありますけれども、事業者側からの表示のあり方が今の消費者に受け入れられているかどうかということも含めて、表示についてはしっかりと話を進めていきたいと思えます。

と申しますのも、消費者教育をこの国はしっかりやっていないんです。今度、国民生活白書で出てくるんですけれども、実は消費者教育をしっかり学校現場で受けている人たちというのは29歳以下の人たちです。おそらくここにいるすべての人たちは、公的な機関で消費者教育を受けていない日本人だと思います。そんな中で、いたずらに消費者の自立を進めても、ファンダメンタルズをしっかりと国としては責任を持ってお伝えしてこなかったこともあり、やはり消費者側に立った親切な表示がこれから重要ではなからうかと思えます。

徳島県知事からの地方の強化につきましては、消費者庁をつくるに当たって、ややもすると議論が、新しい組織を霞が関につくるという話になってしまいがちですけれども、それは間違いです。消費者庁というのは、わずか200人体制のコントロール組織、司令塔組織でありますけれども、やはり地方の消費者行政をつかさどるのは、今もそれぞれにしっかりとやっていただいておりますが、地方の消費生活センターであり、そこにいらっしゃる相談員の方たちだと私は思います。消費者行政の成功の原点というのは、地方がいかに迅速にそこに住む人たちのさまざまな被害をとめることができるか、あつせんができるか、さらには被害の拡大を防げるか、再発防止ができるかにかかっているわけでありまして、確かに地方での権限を強くしていくことは大変大事なことだと思います。

ただ、全体的に、消費者行政だけをとると予算がすごく削減されていますし、当然、人員も、タイトどころか厳しい、もう根性だけで相談員が頑張っているような状況が続いて

いる中、これについてはやはり国として、地方主権を守りつつ、国ができる最大限のバックアップをしていこうではないかと考えています。この間、生活対策が発表されたんですけども、その中に、ちょっと下り坂ぎみの地方の消費者行政に対して集中的に、抜本的に強化していこうと。主役はあくまでも地方でありますけれども、地方で賄い切れない部分で国ができることについては、最大限の努力、支援をさせていただこうと決意しています。具体的には、国から交付金を出しまして、都道府県に基金を造成していただきます。そして、消費者相談窓口の強化に取り組む地公体の応援をしていくというスキームを、今、つくっているところなので、ご活用いただければと思います。

今のところ、消費生活センターというのは、それぞれの知事をはじめ、皆さんの思いの強さによってさまざまな取り組みがされています。バランスがちょっとインバランスというか、よくやっていたいところもあれば、ちょっとなというところもあるわけで、そこら辺も法的な位置づけがないとよく言われておりますので、今国会に提出している消費者安全法という新しい法律の中では、地方における消費生活センターを法律上しっかり位置づけています。それによって、国のバックアップサポートも明確にできるような流れをつくっていきたいと思います。

先ほど権限の話がありましたけれども、今後、法案が成立した暁には、知事の皆様方には消費者安全の確保に関する基本方針について、内閣総理大臣へ提案することができますし、消費者安全の確保に関して、内閣総理大臣に対して必要な措置の実施を要請することもできます。さらに、消費者庁長官の委任を受け、事業者に対する報告聴取、立入調査等を行うことができると、かなり権限の強化をさせていただいているところです。法律を変えることによって、関係がいきなり変わるということではありませんが、新しい安全法の中で知事にやっていただく権限はかなり強くなるということです。

最後になりますけれども、不当利得の剥奪につきましては、6月に出されている消費者行政推進基本計画の中に検討を進めるべきだということがうたわれています。ただ、やるべきことは、まず母体になる、司令塔になる消費者庁なるものがないと、各省ばらばらでの議論はちょっと不可能ですので、そういう企画立案できるところをつくった上で、その専門家の中で、今、知事がおっしゃったようなことをしっかりと取り組んでいきたいと、お約束申し上げたいと思います。

長くしゃべってしまいまして、すいませんでした。以上です。

【鳩山邦夫総務大臣】 あと1時間数分で、残り5つをこなさなければいけません。今、

食の安全は終わりました。したがいまして、国土交通政策と農業政策を一緒にご発言を願います。きょう、まだご発言のない知事がおられますので、優先をしたいと思います。長野県知事、福井県知事の順でお願いします。

長野県知事。

【村井仁長野県知事】 あと1時間ちょっとということでございますから、できるだけ手短かに申し上げます。

例の追加経済対策で出てきました、高速道路を日曜日1,000円で相当走れるという話とか、平日の3割引とか、非常に期待を集めています。非常に効果も期待できる話だと、率直に言って思います。問題は、地方が有料道路を持っているわけです。高速道路が安くなりながら、地方の道路は短いのにちゃんと取るのはけしからんという話がどうしても出てまいります。こういうところは、財源がなくてどうしようもないんです。端的に申しまして、道路財源で埋めていただきたいんです。そういう意味では、特段のご配慮をいただきたい。

今、各県とも、いわゆる道路公社などを持っていまして、有料道路を経営しているはずなんですが、これは全部手銭でやっている。理論的には、入ってくる収入で賄いなさいということで、追加的に何にも補助していないんです。国のほうは、今の道路会社がやっている事業には道路財源はどんどん入っているわけで、これは非常にアンフェアです。地方だけ割りを食っているということでありまして、これはぜひ変えてほしい。お願いであります。

それから、もう一点、もう2度目の発言はないでしょうから、有害鳥獣の話なんですけれども、私どもも大変苦勞しております。特に、長野県の場合は、高山植物をシカが食ってしまったたり、大変なんです。シカにもイノシシにも、県境はもとよりのこと、市町村の境なんて眼中にありませんから、県がかなり表へ出て対応をしております。そういう中で、農林水産省で今年つくってくださった鳥獣害防止総合対策事業、28億円ですか、これは非常にいい制度なんですけれども、問題は使い勝手がめちゃくちゃ悪い。何でこんなに縛っているのかということでもあります。詳しい話はまた事務的にやりますけれども、せっかくだらなくつくったものをもうちょっと生かして使えるようにしていただきたい。

以上であります。

【鳩山邦夫総務大臣】 では、福井県知事。

【西川一誠福井県知事】 私、知事になりまして、いつもこのことしか申し上げてない

んですが、北陸新幹線の問題であります。

金沢から福井・敦賀までの北陸新幹線の認可について、先回の参議院選挙でもお約束いただいておりますが、まだ実現を見ておりません。ぜひ、この12月の予算編成で方針を出していただきたいと思います。これは地域課題であると同時に、最大の日本全体の構造改革、景気対策だと思っております。ぜひ、12月に結論をいただくようお願いをいたします。

【鳩山邦夫総務大臣】 それでは、滋賀県知事。

【嘉田由紀子滋賀県知事】 エントリーしているのは林業公社の抜本改革に対する問題でございますが、それとあわせて、少し河川政策についてもご意見、お願いを申し上げます。

まず、林業政策ですが、言うまでもなく昭和30年代の国の造林政策の中で、地方自治体がおつき合いしながら、もちろん自治体としても政策的な意味はあったわけですが、今、36都道府県、40公社、40万ヘクタールの公的な造林事業をしております。その中で、負債がかなりたまっておりまして、国のほうは平成10年ころでしょうか、整理をしたと思うんですが、都道府県についてはほとんど自治体の自力で整理をせいということになっておりまして、これはあまり名誉なことではないんですが、36都道府県、1兆円ほどの負債の1割を滋賀県が持っております。背景には、近畿1,400万人の命の水であるということで、水源涵養として熱心に植えてきたところがございます。そういうところで、負債の整理に対しまして何らかの地財措置なり、あるいは、さまざまな財政的支援をお願いしたい。

あわせて、もちろん森を活用するということも大事でございます。実は、造林公社、それぞれ地域によって違いますが、滋賀県の場合、1,000億円の負債はありますが、まだ1本も切り出しができておりません。平成27年までという中で、きちんと育った森を使えるように、新しい林業ビジネスであるとか、森林の多面的機能を踏まえた上での森林ビジネスが必要だろうと思っております。私どもとしても一生懸命地元としてやらせていただきますので、ぜひ林野庁、総務省のご支援をお願いしたいと思います。

また、前後いたしました、11月に国と地方の協議の場をおつくりいただきまして、これにつきましては改めて感謝申し上げます。これからの実体ある方向について期待をさせていただきます。

2点目ですが、先ほど熊本県の川辺川ダムについて熊本県知事からございましたが、私

どももこの半年ほど、大阪、京都、滋賀、三重の上下流の知事が一緒に、いわばダムに頼らない治水対策、あるいは自治体から見る総合的な河川政策ということで、さまざまな提案を行ってきております。そこで、4府県知事で、あるダムの中止というか、凍結を提案しているわけでございます。ここでの問題では、一つは先ほど言いましたダムにかわる治水対策、自治体としてはさまざまな方法を考えておりますけれども、国もきちんと、国土交通省、一緒に考えていただきたい。

それから、それぞれの地域で、それこそ40年、50年の地域の振興政策と合わせてダム計画が進んできております。もう少しありていに言いますと、ダムはなくてもいいけれども、道路はきちんとやってほしい、地域振興はやってほしい、あるいは森林政策をやってほしいという地元の大きな願いもあります。このあたり、新しいルールをぜひともお考えいただきたいと思っております。

その2点、ご提案、ご要望申し上げます。ありがとうございました。

【鳩山邦夫総務大臣】 栃木県知事、それから和歌山、島根の順番で、あとは閣僚がお答え申し上げます。

【福田富一栃木県知事】 しつこくて申しわけありませんが、地方の切実な声を踏まえた道路財源の確保の問題ですが、県境地区の各市町の共通の要望は、幹線道路の整備をしてほしいということです。地域を守るために道路整備は必要だ、勤める場所が農協と役場と郵便局しかない、若い人が1時間半もかけて勤め先まで、往復3時間、それでは年寄りだけの地域になってしまいます。地域を守るためにも、道路整備は必要だという声が非常に多くあります。

そこで、今まで何度もこの件についてはやりとりをしているわけですが、一般財源化についてはいいと思います。しかし、地方道路整備臨時交付金制度などの継続拡充もあわせて残してもらい、必要な道路整備ができる財源確保の仕組みを何とか考えてほしいというのが、私の要望でございます。その上での1兆円ということになると思います。よろしく願いいたします。

【鳩山邦夫総務大臣】 では、和歌山県知事。

【仁坂吉伸和歌山県知事】 高速道路等幹線ネットワークについて申し上げたいと思います。2点申し上げたいと思います。

第1点は、国の責任ということであります。実は調べてみますと、和歌山は1人当たりの道路財源、すなわちガソリン税を、今、東京都の3.6倍を払っています。これをもと

に、この間のガソリン税騒ぎのとき、民主党などの一部では、だから地方で勝手にやったらいいではないかという意見もありました。私は、これはとんでもないことであると思っております。なぜならば、これはまた別に調べますと、1950年代とか60年代、70年代にかけて、同じような構造で集めたお金を、東京を中心とするような大都市にもものすごい勢いで集中投下しているわけです。私は、長い国家発展の歴史の中では、その時期があったって別に構わない、それを非難しようとは思っておりません。けれど、ようやく残りのところが少なくなって、まだないところに国の責任で、鉄道時代みたいに満遍なくやっていただく。満遍なくというのは、ものすごく密度高くではなくて、一応、一通りしていただくという時期に来ているのではないかと思っているのですが、ここでやめてしまわれると、それこそ50年分、60年分返してくれと言いたくなってしまうわけでありまして。したがって、途中で国の責任を放棄することなく、きちんと財源を手当てされて、全体をしてもらって、地方の人にもチャンスを提供したいと思うわけでありまして。

2つ目は、実はその中でも、どこを優先的に採択していこうかという議論があると思っております。いわゆるB/Cの議論であります。ところが、現在のB/Cの議論は、明らかに現状の経済力等々で交通量の測定をする。現在のデータで交通量の測定をして、それをもとにしてB/Cを計算しますから、したがって交通量の多い、すなわち人口がたくさんいて、発達しているところに有利に出てくるわけでありまして。しかも、それは、少しだけの目的しかカウントしていませんから、例えば緊急医療で人の命を助けるとか、防災のときに代替手段が全くないとか、そういうところを評価するようなシステムにはなっていないんです。

現に、こういうやり方でやっていますから、和歌山で単線の高速道路、暫定供与のところが大分あるんですけれども、そういうところのデータを調べますと、道路をつくるときに算定した交通量の2倍から1.4倍ぐらいみんな出ています。したがって、B/Cは、明らかにそういう地域では過少に出ている。そうすると、先ほど言いました別の要素を入れてB/Cを再構成するのに加えて、現在、データがちゃんと出ているわけですから、当該地域のデータで補正をしてしまうということが、私は科学的な態度ではないかと思っております。国土交通省にその旨申し上げておりますので、ぜひよろしくお願ひ申し上げます。

以上です。

【鳩山邦夫総務大臣】 それでは、島根県知事。

【溝口善兵衛島根県知事】 道路特定財源の一般財源化の問題について申し上げますが、私は、この問題は2つあると考えております。1つは、当面出ております1兆円問題をどういうふう処理をしていくかという問題と、道路特定財源の一般財源化をどう進めるかというそもそも論みたいなものがあるわけございまして、最初にそもそも論、どう考えるべきか、道路整備のおくれた島根県の立場をちょっと説明して、ご理解いただきたいと思っております。

先ほど和歌山県知事もおっしゃったわけですが、道路整備や経済発展が早く進んだ大都市部から順次進んできておって、整備のおくれた島根県などにやっと順番が回ったところで道路財源制度を変えるということでありまして、これはやはり不公平ではないかということございまして。政治はやはり公平を実現するというのが大事な課題である。そういう意味で、特に高速道路など主要な幹線ネットワークが、島根県、あるいは幾つかの県で十分整備をされていないわけございまして。これはその地域の経済発展の大きな障害になっているわけございまして、この点を早くやるべきであるということございまして。また、ほかの生活道路なども整備が随分おこなわれていますから、道路事業の必要性はまだ大量にあるということございまして。

しかし、一つの政治的な決定として一般財源化は決まっていますから、ある程度実現していかなければならない。これは理解できるわけですが、そういう意味で相当部分は道路整備に充てるべきでありまして、道路整備以外の用途につきましても、例えば中山間地域の生活交通を確保するために使う事業もあるわけですが。あるいは、離島もそうございまして。離島の航路というのは、フェリーが動きますから、動く橋みたいなものなんです。そういう離島の交通などが非常に不便な状況になって、離島の発展が行われていない。まず、離島に動く橋を整備することをやっていくべきでございまして。いわば、道路整備と道路周辺で一般財源化が進んでいく。その進め方に応じて、さらに一般財源化を拡大していく、順次やっていくべきだと考えます。

これが基本的な考えでございまして、当面の1兆円問題についてちょっと申し上げますと、7,000億円の内か外かという問題がございまして。内であろうと外であろうと、大事なことは2つあるわけございまして。1つは、やはり国、地方を通じた道路事業費をいかに確保するかという問題でございまして。もう一つは、地方財政は非常に困難な状況がございまして、一般財源化をどうやって確保するか。この2つの両方の目的を達成しなければいけないわけございまして。

例えば、1兆円が7,000億円の外ということになりますと、これは国の直轄事業、高速道路の建設などの事業費が確保されないことになりますから、その財源をどうするかという問題に適切に対処する必要があります。内ということになりますと、地方の一般財源化の拡充には非常に不足をするわけでございますから、それをどういう手段で確保するか。この2つを同時決定していかなければならないと思いますので、この点のご理解をよろしくお願い申し上げたいということでございます。

以上であります。

【鳩山邦夫総務大臣】 それでは、沖縄県知事にご発言いただいた後、答弁に入ります。

【仲井眞弘多沖縄県知事】 ありがとうございます。農業関係についてですが、沖縄県のサトウキビ、肉用牛、酪農、パインアップル、これらにつきましては、先日のWTO農業交渉、日豪のEPA交渉の結果によりましては、沖縄県の島々の社会システムが崩壊しかねない、基幹産業が農業になっているものですから、多様な農業が共存し得るということで、基本的な立場をぜひ堅持して取り組んでいただきたいということでございます。

【寺田典城秋田県知事】 もう一つ。

【鳩山邦夫総務大臣】 どうぞ、秋田県知事。

【寺田典城秋田県知事】 すみません、ありがとうございます。

私は、食料自給率の向上についてでございますが、去年は穀物の自給が非常に逼迫しております。毎年、世界的に人口が8,000万人も増えて、温暖化の問題とかいろいろあるわけですが、食料の安定供給について、国家戦略に基づき食料自給率50%の具体的な行動を私は求めるものでありまして、その工程表とか、そういうものはしっかりしていただきたいと思っております。

また、今、食と農に対する国民の関心というのはすごく高まっておりますから、農業投資を活性化させることと生産力を高める政策に転換すべきであって、例えば生産調整協力者に1アール当たり3,000円を交付するとか、追加経済対策を盛り込もうとしているんですが、それよりもやはり成長発展型の仕組み、制度をつくるべきではないかと、率直に思います。

具体的に、中山間地域の整備事業なんかあった場合は農家負担をゼロにするとか、米粉や飼料米を経営安定対策の対象とする恒久的な仕組みだとか、もっと合理化しようということで田んぼの直まき機械等の助成をすれば、要するに生産力を高めて、3割減反とかそういうことをせずに、水田をしっかり全部使うということを考えるべきではないかと思

いますので、ひとつよろしく申し上げます。

以上です。

【鳩山邦夫総務大臣】 それでは、ここで、私の分はそれほど多くはありませんが、道路財源の話は先ほどから申し上げているようなことをございまして、1兆円というのは使い勝手の非常に自由なものにしたい。そして、道路、その他公共事業は別途積み上げるといことで、6,825億円の分はそこで考えていけばいいと考えております。補助金も、今年は5,581億円入っているわけで、その辺が減らないように努力をしていくということだろうと思っております。

それから、林業公社の話がありまして、地方自治体を指導する立場では意外とこれは重たい問題で、大変な負債を抱えているわけでございます。これは、それぞれの林業公社が自分で勝手にやったということではなくて、国策として造林をしようということやってきたが、木材の価格がこんな状態では売れないと。ほんとうは、私、環境革命家としたら、木材が安くても全部切ってまた植え直していくのが一番いいし、雑木林が増えるほうがはるかにいいわけでございますし、今までの純林行政が正しかったとは思っていませんが、国策としてやったことが、地方自治体にもものすごく重くのしかかっているということについては、やはり国がどういう形で責任というか面倒を見るかということは、当然、考えなくてはいけないということで、今、検討会で議論を（拍手）、あまり拍手をもらってうれしいわけではないんですが（笑）、そこに自治財政局長がおりますので、後から財政局長をよく責め立てていただければ、私ではなくて久保さんという人を責めてくれればありがたいと思っております。

それから、4府県知事がそろってダムのことをおっしゃったということ、私は国会でも質問を受けまして、確かに長い大きな幹線道路だ、川だ、それは国だということ今までやってきているわけでありましようが、少なくとも水系にかかわる4人の知事たちがみんなそろって、これは要らないとおっしゃっているのであれば、本来、政府はそれを重く受けとめるべきだと、私はそういう委員会答弁をしております。

それでは、国交省関係が多かったかと思いますが、それと農水で、近藤副大臣、それから岡田政務官のほうに参りますか。

【近藤基彦農林水産副大臣】 長野県知事から鳥獣害対策につきまして、現在、地域評議会に限るということになっております。確かに、鳥獣、どこに行くかわかりませんし、広域での計画を当然県、あるいは複数の市町村でおつくりになるほうがもしかすると多い

のかもしれません。これはせつかくのお申し出でもありますし、私も納得するところがありますので、ちょっと検討をさせていただきたいと思います。

滋賀県知事へのお答えは、今、総務大臣、お話になったとおりで、11月5日付で協議会を設定させていただいて、そこで5月ぐらいまでという形で検討を進めるわけでありますので、その中で一緒になって、できる限りのことをさせていただければと思っております。

もう一つ、まだ一本も切っていないということで、始末期を迎えるようなところも出ていらっしゃると思います。我々としても、今、外材が大変高くなってきて、国産材を使いたいという声も実需者からかなり多くなってきておりますし、価格的にも多少高めに推移をしておりますので、これを契機として、まず生産面では索道だとか路網という整備をして、切っても速やかに下へ、里へ下ろせるという形を整えて、できるだけ距離を短くして実需者という観点から、今、モデルケースを幾つかつくって実証しているところであります。製紙会社、合板会社、チップ工場、いろいろところで木を使っただいておりますので、そういうところでぜひ国産材に切りかえていただくことが一つ。それから、国産材を切り出すコストをできるだけ下げていきたいと思って、今、そういうことを念頭に置いて進めているところでありますので、何かあればまた滋賀県、京都府もそうだったと思います。

沖縄県知事から、WTO、あるいは日豪EPAということで、WTOはここ連日報道がされていてご心配をおかけしているかもしれませんけれども、我が省としては基本的スタンスは全く変わっておりません。守るべき守るという方針で、党と一体となって、今、党も議員外交をしていただいておりますし、我が省も、これはジュネーブで行われているわけですが、しかるべき人間が近々きちんと行って、向こうの議長なりと面談をしてくる手はずになっております。ご心配をおかけしております。

日豪に関しては、まだまだ詰めている最中でございますので、これもスタンスは同じであります。やはり国益をきちんと考えて、守るべきところはきちんと守っていくという姿勢にはいささかの変わりもございませんので、また皆さん方のご支援等もよろしく願いいたしたいと思っております。

秋田県知事から、言われていることはごもっともであります。我々も、食料自給率50%の目標を立てて、工程表をつくっているさなかであります。今、40%ですから、10ポイント上げるというのは大変高いハードルであります。これは、2つの面から考えな

ければいけないと思っております。まず、生産面から、自給率を上げる構成要素というのは、農地、農業用水とか、当然、農業者、技術、耕作放棄地対策等々ありますけれども、作目ごとに技術的な要素を踏まえつつ、どの程度生産拡大が可能なのかをきちんと図っていかなければいけないだろうと思えます。

それから、我々としてこれから一番力を入れていかなければいかんのは消費面だろうと思えます。米の消費拡大や、油脂の摂取、食べ残しの抑制等々あります。今、小麦の値段も上がって、米回帰という現象も実はあります。景気の悪さもあって、外食を控えて内食、家庭で食べる回数が増えている。家庭で夕飯を食べるとなると、やはりご飯が主流になるということで、消費が大変伸びているところでありますので、こういうことを契機に、今、学校給食も3日以上は米飯給食ということで取り組んでいただいて、我々は4日間目標にしたいと思っております。そういうことで細かい消費になるかもしれませんが、やはり消費を伸ばしていくことが、国産ものの消費を伸ばしていくことが一番大事なことだろうと思えます。そういうことを検討しながら、早急に中長期的な施策として、今、工程表づくりを進めているところであります。また各県知事からいいアイデアがあれば、どんどん取り入れてやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

当然、生産力を高めると、米粉、あるいは飼料米、とにかく水田をフル活用させたい。調整水田も含めて、あるいは耕作放棄地も含めて、水田にかわるものならば水田をフル活用、とにかく水田を水田として使っていただくというのが一番いいわけでありますから、ぜひそこは我々としても自給率と合わせて、自給力、生産力の向上に努めていかなければいかんと思っております。来年度の予算にも、そういった方向で予算要求をしているところでありますので、これからも頑張らせていただきたいと思います。

【鳩山邦夫総務大臣】 それでは、岡田国交大臣政務官。

【岡田直樹国土交通大臣政務官】 金子大臣が委員会中のため、かわってご答弁を申し上げます。

最初に、熊本県知事が先ほどお触れになった川辺川ダム、そして滋賀県知事がお触れになった淀川水系について、ダムの件でお答を申し上げます。

川辺川ダムについては、熊本県知事のご判断も重く受けとめ、地元市町村の意向を聞いた上で、今後の方針を判断することといたしておりますが、先日、金子大臣とお会いいただきまして、ダムによらない治水対策を検討する場を設けることを、県と国交省との間で合意されました。

そして、五木村の生活再建対策については、仮にダム建設事業が中止になった場合、ダム事業の予算では五木村の生活再建対策を継続して実施することは困難であることはもちろんでありますし、五木村を決してこのままにしておくことはできないと、この思いも強く共有をしているところであります。熊本県が五木村の振興計画を策定され、国交省としてはできることをお手伝いする所存でありまして、今、ただちに確たる妙案があるわけではございませんけれども、今後、熊本県と調整をさせていただきたいと思っております。

また、4府県知事によります合意、淀川水系の問題であります。まず近畿地方整備局を通じまして、4府県知事の合意の内容について具体的にお伺いをしたいと思っております。しかる後、河川法に基づき提出されます各知事のご意見を踏まえまして、河川管理者として計画案の内容の修正を検討した上で、淀川水系河川整備計画を策定していく所存でございます。

次に、栃木、和歌山、島根県各知事から道路整備、国の責任を放棄するな、そして、おくれた地域を取り残すなという叱咤激励をいただきました。ありがたく思うとともに、また身の引き締まる思いでございます。5月に閣議決定をされました基本方針の中に、2つゆるがせにできない点がございまして。これは、地方財政に影響を及ぼさないよう措置する、もう一つは必要と判断される道路は着実に整備する、この2つは決してゆるがせにできないと考えております。

1兆円の問題につきましては、ご存じのとおり、今、自民党のプロジェクトチームで議論を始めたところでありまして、PTの推移も見守ってまいりたいと思っております。私どもの金子大臣も、非常に慎重な発言に終始しております。ただ、客観的に申し上げまして、今の道路整備費があまり劇的にカットをされますと非常に厳しいわけでありまして、今、臨交金を除いて2兆円のレベルで直轄補助事業をさせていただいております。この中には直轄の管理費のように削れないお金も入っておりますので、全体が大きくカットされ、極端に言いますと、1兆円とされると予算が半分以下になって、継続事業の完成時期も大幅におくれてしまう。先ほどご要望の大きかった広域交通ネットワークの整備、また、命の道と申しておりますけれども、災害時や救急医療に必要な道の整備もおくれてしまうということでありまして、こうした事態を生じないように、先ほど国債というお話も出ましたけれども、財務省や総務省のご理解もいただきまして、道路予算の確保をしっかりとさせていただきたいとお願いを申し上げます。

臨交金の件については、総務大臣おっしゃいましたとおり、7,000億円については

そのまま維持することはできないと思いますけれども、やはり地域に密着した道路整備の推進に必要な規模と内容を確保して、新たな仕組みをつくっていくことは絶対に必要であると考えております。年末までにそれをなし遂げてまいりたいと思うわけであります。

和歌山県知事がおっしゃった道路事業の評価方式、確かに諸外国ではもっと多くのメルクマールを用いて、総合的に評価をしていると聞いておりますし、今、私ども、有識者からなる道路事業の評価手法に関する検討委員会というものを設けまして、審議をいただいております。都道府県のご要望も参考にしながら、評価手法の見直しも検討してまいりたいと思っております。

そのほか、多くのご質問をいただきましたが、長野県知事からいただきました、国が措置する高速道路料金の引き下げというのは、一義的には国が責任を担う全国的、広域的な高速道路ネットワークを構成する路線でありまして、高速道路会社が管理するものを対象としているわけであります。地方道路公社管理の有料道路の料金引き下げについては、地方道路公社とその出資団体である地方公共団体により措置すべきものというのが、国交省の役所の用意した公式の見解でございますけれども、少し姿勢がかた過ぎるのかなど。国会でもご指導いただきました長野県知事のお言葉でございますので、またしっかりと勉強をさせていただきたいと存じます。

福井県知事からは、たびたび厚いご要望をいただいております北陸新幹線の件でございます。既に十分ご承知のとおり、福井県はじめ、私、石川県でございますが、整備新幹線、沿線にとっては長年の悲願でございますし、平成21年度の概算要求におきまして、未着工区間については、安定的な財源見通しの確保に努め、それができ次第、着工についての追加要求をすると書き込ませていただいております。今、安定的財源の確保にあらゆる模索を続けているところでございますけれども、何とかこの年末、希望の火がともるように、これは財務大臣をはじめ財務当局のご理解も賜りたいと思っております。

以上、早口で失礼をいたしました。以上でございます。

【鳩山邦夫総務大臣】 それでは、緊急事態でございまして、あと28分で3つ残っておりますので、全部まとめていくことにいたします。経済政策・地域振興の件、それから浜田大臣はずっとおられたんですから外交・防衛の件、それから情報政策・防災対策等、全部まとめてまいります。まだご発言のない知事がおられますので、それを優先しまして、高知県知事、山口県知事、広島県知事の順番で入ります。

高知県知事。

【尾崎正直高知県知事】 ありがとうございます。私からは、中山間対策と産業間連携についてお話をさせていただきたいと思います。

10月30日に発表された生活対策の中で、地方の底力の発揮と書かれていますが、あの言葉には非常に勇気づけられるものがございます。ただ、地方が底力を発揮するためには、地方の中の地方である中山間地域、ここが本当の意味で力を発揮していかなければなりません。現状は多くの方がご存じのとおり悲惨なものであります。若者が流出をする、さらには高齢者の方々が増える、もっと言えば、高齢者でお体が不自由で一人暮らしという方が激増している、こういう地域をどうするかが課題となってくるわけでございます。

社会保障の関係でいけば、本当の意味で、地方の実情に合った形での規制緩和をぜひとも行っていただきたい。地方分権対策の中でも、大きな課題ではないかということをお願い申し上げます。さらに言いますれば、とにかく若者たちが地方、地方で自立、残っていけるような、定住できるような地域づくりがぜひとも必要だと考えております。今、総務省のほうでも、各省連携で定住自立圏構想というものをやっておられますけれども、ぜひとも地方の底力を発揮するという観点から、従来型ではなくて、ほんとうの意味で地方に人々が残れるようにするためにはどうすればいいかということから、力のこもった対策を各省連携をお願いをしたいと、そのように考えておる次第でございます。

また、その際には、ぜひとも地方の声をよく聞いていただきたい。中山間地域のそれぞれの実情というのは地域によって相当違うのではないかと思いますので、その点をお願いしたいと思います。

もう一点、本県のような中山間地域におきましては、主たる産業は第1次産業であります。第1次産業でありますけれども、残念ながら大消費地から非常に遠いということと、もう一つは土地が狭いために小ロットである。このことが、暮らしを成り立たせる上において大きな制約となっております。消費地まで遠くて、かつ量がとれないならば、非常に大切なことは付加価値の高いものをつくっていく。できれば、いろいろな加工を施して付加価値の高いものをつくって、鮮度に関係のない世界で売り込んでいくということが、生き残りのためにぜひとも必要な産業の方向だと思っています。

そういう点においては、第1次産業と商業、工業分野を結びつけていく。しかしながら、もともとそういう土台がないものですから、こういう新たな取り組みはなかなか厳しくなってきております。地域再生という観点からは、この手の施策を抜本的に推進していくこ

とが重要ではないか。このように申し上げさせていただきたいと思います。

【鳩山邦夫総務大臣】 山口県知事。

【二井関成山口県知事】 浜田防衛大臣、ほんとうにお待たせをいたしました。私からは、在日米軍再編に関連した岩国基地問題、国の防衛政策上、大変重要な課題ですので、あえてここでお願いをさせていただきたいと思います。

ご承知のように、現在、岩国基地におきましては、長年の悲願がかないまして、現在の基地を1キロ沖合に移設する事業が進められております。しかし、そういう状況の中で、一昨年5月の日米最終合意によりまして、沖合移設後の岩国基地に、神奈川県厚木基地から59機もの空母艦載機が移駐するという計画が示されたわけでありまして、沖合施設事業そのものは、長年の岩国市を中心とした住民の悲願でありました。騒音を緩和してほしい、安全を確保してほしい、そのような悲願がようやく実現したとっておりました中、住民の皆さんの期待と大きく異なった形で、艦載機の受け皿となってしまったということで、大変残念な思いが私にはしております。

しかしながら、国のほうで方針として決定をされました以上は、国の防衛政策に協力すると同時に、住民の皆さんの安全、安心を守るという立場で現実的な対応をしていきたい、具体的な協議を国と進めたいというのが、私のスタンスであります。したがって、どうか沖合移設事業の当初の目的、住民の皆さんの期待と大きく変わったわけですから、その辺をしっかりと踏まえて、岩国市を中心とした地元の皆さんの要望を受けとめていただきたい。また、県の要望をしっかりと受けとめて、確実に実施をしていただくようお願いをしたいと思います。きょう、岩国市のほうへは、安全対策についての回答もいただいていると聞いておりますけれども、どうかよろしくお願ひいたします。

それから、NLP（夜間着艦訓練）の施設については、岩国市では建設をしないという明確な答弁を国会でいただいておりますが、浜田大臣にその辺を再確認させていただきたいということでございます。

もう一点は、岩国基地は昭和27年から昭和39年まで民間空港として使われておりました。一昨年10月に、民間空港の再開という日米合意がなされたわけでありまして、米軍再編問題と絡ませないで、別の問題として、これも長い間の地元住民の皆さんの運動の成果でございますから、ぜひ実現に向けて、格別のご支援をよろしくお願ひしたいということでございます。

以上でございます。

【鳩山邦夫総務大臣】 広島県知事。

【藤田雄山広島県知事】 広島県でございます。高知県のご提案とも重なるところがあるんですけども、新たな過疎地域対策の推進についてでございます。

広島県、一つの集落が10世帯未満、65歳以上が半数を超えるといった集落が600以上ございまして、実際、そういうところをめぐっていますと非常に悲惨な状態でございます。一つには、教育、医療といったサービスはもちろんでありますけれども、生活していく上で、金融機関でありますとか、商店へのアクセスが全く確保されていない、生活サービスがほとんどないといった状態で、当然、若い人はそういったところには住んでいけないという状況でございます。また、豪雪地帯などでございましたら、屋根の雪下ろし一つ自分たちではできないという状態になって、いつまでその集落がもつのかというところがたくさんございます。

また、先ほど近藤農林水産副大臣のほうから、食料自給率の向上と相まって、例えば耕作放棄地をどうするか、そういったものについて予算化をどうするかというお話がございました。現在でも、急傾斜地域の農業に対する直接所得補償が行われておりますけれども、将来的な景観保全、あるいは水源保全から国土保全といったことを考えますと、そこに住まい、そして地域を守るといった視点から別の、業としての直接支払いではなくて、面としての対策も必要になってくるのではないかと考えております。法律的には、数次にわたって議員提案でずっとしていただいてきておりますけれども、これらはすべて補助率の嵩上げ等によるハードが対象で、今からはソフトと新たな面対策が必要と考えております。

今後、総務大臣、農林水産大臣をはじめ、さまざまなお願い、提案をしてまいろうと思っておりますけれども、どうかよろしくお願いを申し上げます。

【鳩山邦夫総務大臣】 それでは、埼玉県、佐賀県、鳥取県、兵庫県というところで、本日の大トリは兵庫県ということでもいいですか。

では、上田知事。

【上田埼玉県知事】 ありがとうございます。2点ございます。1点は、既にご案内のように、昨日、埼玉県さいたま市と東京都中野区でいまわしきテロがございました。平成十四、五年時期、犯罪がピークでございましたが、その後、徐々によくなっておりますが、平成元年あたりと比べれば、まだまだはるかに悪い状態であります。したがって、犯罪の撲滅のためには警察官の増員が大変重要であります。そこで、ご提案ですが、警察庁の判断もあるかと思いますが、最終的には総務大臣が判断されることでありますが、地方

公務員の削減が、平成13年から平成19年までの6年間で11万人、10%、ついでに申し上げれば、国は6年間で1万人、3%と、地方が3倍の勢いで定数を削減しておりますが、こうした定数削減をしているところに十分配慮をしながら警察官の増員をしていただければ、まさに反比例の関係で、そういう提案をさせていただきたいと思っております。

もう一点であります。先ほど、総務大臣は1兆円を別枠でという、まさに地域経済の活性化のために、使い勝手のいいようにということでお話をされましたが、一方で、地方道路整備臨時交付金のほうが6,800億円を積み上げてと、それがぼやっとしたような感じになってきたり、補助金を何とか確保しなくてはというようなお話だったので、麻生総理も何やぼやけておりますので、多分、あしたのメディアの見出しはここだと思います。1兆円決着と、明確にこの部分についてお話をしていただかないと、メディアも困ってしまうのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。(笑)

拉致問題は、鳥取県にお任せしました。

以上であります。

【鳩山邦夫総務大臣】 では、佐賀県。

【古川康佐賀県知事】 ありがとうございます。私は、地上デジタルの話でございます。

佐賀県内の電気屋に行きますと、もちろん地上デジタル対応のテレビは売っていますが、必ずアナログも映るものを買ってくれと言われます。それはなぜかという、佐賀県内の民放は1局しかなくて、多くの佐賀県民は福岡県、熊本県、長崎県の電波を見ているからなんです。

アナログからデジタルに移るときに、今、映っているものは大体映るようにしましょうということで政策が進められていますけれども、基本的にはよその県からやってくる非常に微弱な電波を受信しなくてはいけないので、実はアナログのテレビをデジタルに買い換えるだけではだめなんです。そこに、1戸当たり5万円から15万円ぐらいのブースターという増幅器をつけなければいけません。また、今、非常に見にくいところは、NHK共聴という施設があるところもありますけれども、これはNHKのデジタルを見るためだったら国費の補助があるんですけども、民放を見るためには自分でお金を出ささいということになっていまして、1戸当たりの負担が40万円から50万円かかります。

現時点でデジタルテレビを買っておられる方は、比較的高所得の方が多かったんです。自分で率先して高いテレビを買おうとする人ですから、あまり問題は起きてきませんでした。これから本格的な移行に向けて、それほどお金持ちでない方々にもテレビを買ってい

ただかなくてははいけません。または、セットトップボックスをつけていただかなくてははいけません。そうなったときに、どういうふうに分のところですればいいのかということについて、佐賀県のような電波地域、おそらく徳島県なんかも一緒ではないかと思うんですけれども、隣県の電波を見ている人たちというのは同じような問題が起きてくるのではないかと考えています。

地上デジタルに移行するというのは、放送行政、電波行政の中では珍しいぐらい、実は電波の個別給付行政なんです。電波を個々の家庭に個別に給付しなくてははいけない。実際、隣のうちでは見れるのに、自分のうちでは見られないという苦情が私どものところに来ています。本来、県は電波行政には関係ないんですけれども、苦情として来ております。

ご答弁は結構なので、ぜひとも大臣にご認識いただきたいのは、これから本格的にデジタルテレビに買いかえる人たち、または買いかえざるを得ない方々というのは、比較的所得層の低い方たちも多く含まれてくるということでもあります。そういった方たちがいざかえようとしたときに、アナログほどテレビが映らないとなったときには、もうデジタル化しなくていいという運動も起こりかねないと、私たちは懸念をしております。

ぜひお願いしたいことというか、もう既に一部は実施してもらっていますけれども、個別の地域や家庭の受信状況を把握するというをやっていただきたいのと、受信者のためのセンターが都道府県ごとに立ち上がりますが、大きな県から立ち上がっているみたいなんです。電波の問題は、大きな県の隣の県のほうが大きいということをぜひご認識いただければと思います。

以上でございます。

【鳩山邦夫総務大臣】 どうぞ、鳥取県。

【平井伸治鳥取県知事】 佐藤大臣がお見えになりましたので、改めて簡潔に申し上げますが、私ども鳥取県で松本京子さんの新情報が入りました。「イナちゃんによろしく」という新情報でありまして、ぜひ事実を調査していただきたい、そして返していただきたい。政府として、責任を持って行っていただくことをお願い申し上げたいと思います。

デジタルの話、今、古川知事からもございましたけれども、アナログであれば何となく映ることはあるんですけれども、デジタルの場合はきっぱり映らなくなります。それは非常に困る。私どもも山の中ですと、実は隣の県のを聞いているところが結構あるんです。これは別にうちの県だけではなくて、中山間地域はそういうことが多いと思います。テレビが映らないようなところにはお嫁さんが来ません。ぜひ、お嫁さんが来て子供が産

めるように、デジタル放送も何とかローラーをお願いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【鳩山邦夫総務大臣】 それでは、大トリ兵庫県。

【井戸敏三兵庫県知事】 大トリの任にたえるかどうかはともかくといたしまして、今のデジタルの件は実をいいますと兵庫も非常に大問題でありまして、お年寄りの二人暮らしとか一人暮らし、この方々の娯楽の一番がテレビです。それが見えなくなる可能性があるために、大変心配いたしております。それが一つです。

それから、これは佐藤大臣に、私ども有本恵子さんという拉致被害者を抱えている県であります。そのような意味でも、ぜひ調査をすることが、何か雲散霧消しているみたいな印象を与えていますので、これは外務大臣にもぜひお願い申し上げたいと存じております。

私の申し上げたかったことは、経済対策で先ほど財務大臣のほうにも申し上げましたけれども、これからの中小企業の年越し資金をどうするかということに関連する次第でありまして、一つは、今の中小企業対策は原材料高騰への対処に主眼が置かれていたのではないかと。今は、円高とか円安に起因する消費不況ですとか、一般的な実物経済の不況になっておりまして、全業種に及んでいると考えたほうがいいのではないかと。そういう意味で、売り上げ減少だとか、年越し資金の需要に対応するための対策といたしまして、セーフティーネット保証の対象業種を全業種に拡大していただいたほうがいいのではないかとというのが一つです。

もう一つは、現行のセーフティーネット保証、100%までという保証制度でありますけれども、前回、平成10年の貸し渋り対策では特別保証制度を実施していただきました。従いまして、このような特別保証制度、国が各県の保証協会に所要資金を全額補助して、それでもって枠を広げ、保証対象を、非常に借りやすくしていただきましたが、そういう保証制度をぜひ実施していただきたいということでもあります。

もう一つは、実物経済が悪くなりまして、倒産が非常に増えてきています。そういう意味で、雇用の確保対策、いろいろな手段を講じていただこうと、もう検討もしていただいておりますけれども、これはぜひお願い申し上げたいということとあわせて、派遣労働の3年期限が来年1月以降からどんどん切れてきます。その場合、正規雇用に移す環境が非常に厳しくなっておりますので、これに対する対応を、厚生労働省のほう、ご検討だとは存じますけれども、ぜひお願いを申し上げたいという点でございます。

いずれにしても、中小企業者が年を越せるような対応をぜひお願い申し上げたい。

私どもも県独自で、既にできるだけ資金確保、資金繰り対策は実施させていただいておるところであります。量や質の問題としてご意見を申し上げました。

【鳩山邦夫総務大臣】 わりかし私の分野が多かったんですが、一つは中山間地域等のお話がありました。過疎のお話もありました。定住自立圏構想というものがほんとうに定着してうまくいきますと、ある程度のスケールを持った市と中山間地域あたりが一体となって、生活圏として確立できればいいと思っております。また、過疎法については、平成22年に4度目が切れると思いますから、さまざまな生活基盤の整備とか、医師不足の問題等も含めて、また新しい過疎対策をしなければならないと思っておりますけれども、中山間地域とか過疎地域というものはきちんと支援をしなければいけない。これは理屈があるわけで、そういう地域があるから大都市、中都市の繁栄があるわけで、環境、水、食料、何を考えてみても、川でいえば上流と中流と下流に大都市があるとすれば、それが共生することがほんとうの日本型共生社会ではないかと考えておりますから、やはりそういう哲学を持った政治をやって、そういう中から政策を打ち出していくべきであると考えておりますので、頑張ってまいります。(拍手)

警察官の増員の件は全くおっしゃるとおりで、昨日、年末予算とか組織定員について、総理から、私と財務大臣と与謝野大臣に指示があったわけです。四者会談をいたしました。そのとき総理は、スクラップ・アンド・ビルド、これは国の予算の件でございますが、はっきりそのことをおっしゃっている。その中で、ビルドのほうはやはり安心、安全にかかわるものということでございますので、地方公務員の問題も概念的には含めることができるわけで、これは地財計画に持っていくことになると思いますが、警察官の増員というのは当然あってしかるべきだ。その件については、上田知事がおっしゃったような基準もあるのかなど。つまり、地方公務員はうんと減っているわけですから、その削減努力を評価するというのも一つの考え方かと思っております。

それから、7,000億円、6,825億円の件は、私、何回も申し上げておりますように、元来、しゃべり過ぎる嫌いはなきにしもあらずでございますが、総理は1兆円を地方へとおっしゃった。そのときに、いわゆる臨交金というんですが、ガソリン税の4分の1ということがありますが、それとは関係ないと総理はおっしゃった。関係ないとおっしゃるのは当たり前で、臨交金というのは特定財源が外れば消えるものだと思います。それをまたきちんと積んでいって、公共事業ができるようにしなくてはならない。ただ、その1兆円はあくまでも使い勝手のいいものにしたいと考えれば、私どもは、自民党とまだ完

全に合意したわけではありませんが、地方交付税ということで、麻生知事会長のおっしゃる5兆円減額のうちの1兆円の復元という考え方でもよろしいのではないかと、こう申し上げているということです。

それ以外に、5,581億円という補助金が、いわゆる主要の道路工事に対して来ているということですから、1兆3,000億円ともいえますが、1兆2,000億円以上の金が国から地方に臨交金と補助金とで移っているわけですから、それががた減りするようなことはしないということ、総理、おっしゃったんだと思っておりますので、これからもできるだけ地方交付税という形になるように努力をしていきたいと思っております。

それから、デジタルの件がございました。兵庫県知事が最後におっしゃった、お年寄り一人暮らし、二人暮らしというのは、一般的に年配の方には、デジタル化について、チューナーなのか、買いかえなのか、アンテナなのか、戸別訪問までしてきちんと説明をするというふうを考えております。

佐賀県の問題は、実は仁坂和歌山県知事と私はチョウの研究の同志なんです。よく笑うのは、何町でチョウがとれたとか、いろいろ自慢するような話が出るんですが、チョウにとってみれば地方自治体の境は全然ないです。同じように、電波も飛んでいながら福岡県から佐賀県になったなんて、久留米からまたいで鳥栖へ行くときに考えるわけではないです。そういう意味でいえば、電波の問題というのはそういう特殊性を持っているわけがございまして、ですから、とにかく県内の放送だけ見ればいいんだという理屈は、私は佐賀県内の局のものだけ見ればいいんだということは、電波は県域を越えますので、その辺はできるだけきちんとできるように、ブースターの話がありましたけれども、やっていかなくてはならない。

これから全体で2,000億円ぐらい使う、2,000億円では足りないかもしれない、来年度予算は600億円要求しているわけですが、そういうことで地デジの問題は一生懸命やっています。ですから、山間とかいろいろありますが、共聴施設、テレビ塔、アンテナ、ありとあらゆる努力をして、最後にほんのわずか残るかもしれない。でも、その場合は衛星で、東京のキー局しか見られませんが、九州の山の中であすの東京の天気はという不便はあるかと思いますが、最終的にそういう形がほんのわずか残るかと思いますが、あと九百何日でのアナログ停波の方針を変えるつもりはありません。そのかわり、全力を尽くすということでございます。

では、それぞれ。まず、浜田大臣。

【浜田靖一防衛大臣】 山口県知事、どうもありがとうございます。空母艦載機の岩国飛行場への移駐等に当たりましては、地元住民の皆様が安心して安全に暮らせる環境を確保することは極めて重要だと考えておりますし、10月31日に岩国市長からいただきました住民生活の安心、安全を確保するためのご要望につきましては、防衛省としても誠意を持って対応してまいりたいと考えております。

また、岩国飛行場の民間空港再開につきましては、防衛省として早期実現に向けて努力していく考えでもございますし、山口県のお考えをお聞きしながら、民間空港再開に必要な事項について、関係各省や米側と引き続き協議してまいりたいと考えておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

NLPにつきましては、当然もうお答えしたとおり、私どももしっかりと踏襲してやっていきたいと思っているところでございますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上であります。

【鳩山邦夫総務大臣】 佐藤国家公安委員長、お願いします。

【佐藤勉国家公安委員長】 北朝鮮による拉致容疑事案につきましては、やはり国民の生命、身体に影響を及ぼすものと、治安上極めて重要な問題であると認識をしております。

ご指摘の松本京子さんにつきましては、昭和52年10月21日の夜に、鳥取県米子市の自宅を出て近くの編み物教室に向かう途中、消息を絶たれたものでございます。大変遅くなりましたけれども、警察では、平成18年11月に至りまして北朝鮮による拉致容疑事案と判断をいたしまして、先般、拉致問題対策本部に提供された松本さんに関する情報、先ほど「よろしく」という話が出ましたが、現在も鋭意捜査を行っているところでございます。

もちろん、兵庫県知事からいただきました有本さんにつきましても、しっかりと対応しなければいけないということで、今、頑張らせていただいております。それ以外にも、北朝鮮による拉致の可能性を排除できない事案がたくさんあると認識をしております。

現時点では、北朝鮮による拉致容疑事案と判断する要件がいろいろそろっている中で、しっかりとこれからも対応していきたいと思っております。今後とも、情報いかにかわらず、先ほどおっしゃられた拉致被害者の早期帰国を積極的に進めてまいりたいと思っております。私ども頑張ったいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それから、埼玉県知事から増員の話がございました。警察庁といたしましては、来年度予算で959人という要望をさせていただいて、充実を図っていききたいと思っております。

ので、よろしくお願い申し上げます。

【鳩山邦夫総務大臣】 それでは、伊藤外務副大臣。

【伊藤信太郎外務副大臣】 拉致の問題について、鳥取県、埼玉県、そして兵庫県からご質問がありましたので、まとめてお答えします。

言うまでもなく、拉致問題は日本の主権、日本人の生命と安全に重大な問題ですので、政府が一体となって全力を尽くしているところでございます。拉致問題の解決に向けて国際的な連携が重要でございますので、政府としてはアメリカ、韓国、中国をはじめとする関係国との連携も進めております。同時に、国連においては、拉致問題の早期解決を含む、いわゆる北朝鮮人権状況決議というものが、日本も提案しておりますが、3年連続採択されております。いずれにしても、関係国、また国連の場において、日本外交として全力を上げたいということでございます。

日本政府としては、拉致、核、ミサイルといった諸懸案を包括的に解決して、不幸な過去を清算して、日朝国交正常化を実現するとの方針には変わりはありません。また、生存者の帰国につながるような成果が早期に得られるように、8月の日朝間の合意に従って、北朝鮮側が権限のある調査委員会を立ち上げ、調査を開始すると同時に、人的往来及び航空チャーター便の規制解除を行うという考えも変わらないということで、開始されなければ解除を行わないということでもあります。

いずれにしても、この六者会合のもとの経済、エネルギー支援については、拉致問題を含む日朝関係での進展がない限り、加わらないということで変更はございません。

以上です。

【鳩山邦夫総務大臣】 高市経済産業副大臣、お願いします。

【高市早苗経済産業副大臣】 きょう、二階大臣、APECでペルーにおりますので、代理で失礼を申し上げます。

まず、高知県知事から、農商工連携の話がございました。これは、農水省と経済産業省合同でやっているものでございますけれども、今年9月に69件の計画を認定して、その中に高知県のサトウキビ酢も入っております。今後、5年間で500件の事業認定を目標にいたしておりますので、ぜひとも各都道府県で積極的に対応をお願いしたいと思いますし、経済産業省としても特に販路開拓、これは今、為替環境から外需というのはなかなか難しいですけれども、それでも今のうちからどんどん攻めの姿勢で備えておかなければなりませんので、JETROも活用しながらしっかりと販路開拓、それからITの活用

ですね、こちらの支援をしてみたいと思っております。

高知県におかれましては、テレワークの推進のほうでも随分先進的に取り組んでおいででございますので、具体的なアイデアがございましたら、ぜひご相談いただきたいと思えます。また、経済産業省のほうで農商工連携の研究会を設置いたしました。12月から本格的にご議論いただくんですが、尾崎知事に委員の就任をご承諾いただきまして、大変感謝いたしております。ぜひ、きょうの集まりの都道府県知事の代表として、積極的なご発言をお願いいたします。

それから、ちょっと愕然としているのは、中小企業金融も農商工連携も同じだと思わうんですけども、なかなか国のほう、広報を一生懸命やっているつもりでも、情報が行き渡っていないと感じております。各都道府県にも随分ご協力をいただいているんですが、きょう、ちょうど町村議長会をやっております。きのう、たまたま町村議長会の議長の一部が経済産業省にお見えになりましたので、農商工連携の説明をさせていただきましたら全然ご存じないということで、各都道府県で説明会もしていただいているところではございますが、ぜひとも商工団体、農業団体以外にも、行政、政治の主体者の方々にも幅広く情報が行き渡りますようによろしくをお願いいたします。

中小企業金融、ご承知のとおり、11月7日に会議を開きまして、10月31日の段階で、最初、185業種から545業種に拡大したのを、11月14日からさらに618業種と、セーフティーネット金融の対象を拡充いたしております。ただ、これをすべての業種にとったご提案だったんですけども、予算措置の点でも順々にということと、セーフティーネット保証の場合は不況業種ということで、必ずしも原材料の高騰ということでなくても指定をしていけます。一般保証は業種指定がございませんので、両方をよく考えながら、皆様のご意見をいただいて拡充をしてきたわけですので、これからも十分に地方の局を中心に、実情、お声を集めて、拡充の必要がありましたら拡充を進めていきたいと思っております。

そんなことで精いっぱいやってまいりますし、また皆様方からお声をいただいたからこそ、予約保証の制度なども創設することができましたので、これからもぜひよろしくお願いいたします。

以上でございます。ありがとうございました。

【鳩山邦夫総務大臣】 それでは、大村厚労副大臣、非正規雇用の問題があったので。

【大村秀章厚生労働副大臣】 兵庫県知事からご意見いただきました。非正規から正規

雇用を増やしていくというご意見でございます。まさに我々も、その問題意識を持って取り組んでおります。この国会に、労働者派遣法の関係を提出いたしまして、1カ月以内の日雇い派遣を禁止することを原則とし、できるだけ正規雇用に持っていくという内容を内容といたしております。また、若年者の能力開発、ジョブカフェなど、きめ細かくやっていきたいと思っております。雇用情勢がこれから厳しくなる状況でございますので、各都道府県のご支援もいただきながら、しっかりと雇用対策をやっていきたいと思っております。

以上です。

【鳩山邦夫総務大臣】 つたない司会進行で申しわけありませんでしたが、以上をもちまして全国都道府県知事会議を終わらせていただきたいと思います。さまざまにいただいたご意見を今後の国政に、とりわけ地方行政というか、地方を元気にするために、きょう、いただいたお知恵を、あるいはお力を使って頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。(拍手)